

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-59)、MOX燃料加工施設(1-59))」

2. 日時：令和3年9月3日(金) 10時00分～11時45分
13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃(株) 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他19名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力(株) 原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループリーダー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

中国電力(株) 電源事業本部 原子燃料管理グループ
マネージャー 他1名

日本原子力発電(株) 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可

申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 3 年 8 月 26 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 8 月 31 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	今回しましたのでお願いします。
0:00:04	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始しますと今日のヒアリングをは2年12月24日に申請があった設工認申請についての資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:21	ひとまずは規制庁側の出席者を紹介しますので本庁側の出席者についてちょっと紹介をお願いします。
0:00:29	規制庁田尻です本庁側の出席者タジリオオハシとタケダになります。ウェブでの参加に関してはコサク調査官ナカガワオオオカシミズ
0:00:41	カミデ、あとタカナシ等フジワラになります。
0:00:49	規制庁の清水です。ありがとうございます。それでは日本原燃の方から今日の出席者の紹介と議題の構成と説明をお願いします。
0:00:58	日本原燃の梶野です。本日の出席者ですが、ファン全体統制出席するのは再処理事業部のムラノナガサワをタカハシフジノ田村シミズMOXのほうからタカマツ、タニグチャマダ
0:01:14	イシハラ
0:01:16	外部衝撃関係で、今日ゲルからですが、エビナ佐々木タキカワ、フクダハタナカ
0:01:24	それから、トクナガイシザワ
0:01:27	安全避難通路ですが、イナバ馬場佐藤、夏目小松小山
0:01:34	以上が出席者となります。
0:01:37	本日の説明ですな。今の画面共有させていただいていますように外部衝撃関係ですね、あの火山、航空機雷その他をやってそのあとにですね、安全避難通路関係の別紙率それから補足説明資料の説明を充実させていただければなというふうに考えております。
0:01:56	よろしければ、
0:01:58	規制庁田尻です。すいません形状がモリノも追加参加型のご連絡させていただきました。それでは説明をお願いします。はい。
0:02:08	日本原燃者でございます。今フジノ行った資料の説明の前にですね、今日付としては最新が9月2日付で日治療器ですとヒアリングスケジュールを出させていただいてございます。
0:02:25	今ヒアリングとしてこの後は書いてますのが6日7日10日17がエントリーをしているんですが、特に10k。
0:02:39	10日17についてはどちらかというと、何回かやっている火災とかですね、あと個別の遅くなってまして、別紙1として以降の別紙シリーズのヒアリングのものが全部が展開できていない状況になります。
0:02:54	これについては、今から御説明する考え方に基づいてスケジュールを組ませていただきたいと思います。まず1点が

0:03:05	1日のできるヒアリングボリューム感というのがちょっと我々まだつかみ切れてないところがありまして、影響等を例えば月中及びヒアリングやった条件です。ね1日できる別紙シリーズのヒアリングコマ数を考えた上でこの後のヒアリングを組ませていただくということ。
0:03:25	一方資料提出から資料を御確認いただく時間と言われている通る必要があると思っておりますので、その期間を考えて、ヒアリング費を設定をしたいということですかとは、
0:03:38	今は別紙が1回申請分については別紙1から別紙6までの提出スケジュールを組ませていただいておりますので第2回以降の申請につきましても別紙1と別紙2校がスケジュールを組ませていただいております。
0:03:53	説明、これらを踏まえ、優先順位を考えますとまずは来期成分についての別紙シリーズヒアリングを優先して組ませていただきたいと思います。9月、
0:04:07	8日にはほぼ第1回のグループの資料が出せることとなりますので、そこから見ていただきたいと思いますと考えながら、じん肺ヒアリングのコマ数を考えながら、第1回部分を申請を対象のやつを優先的に組ませていただこうと思っております。
0:04:26	この中に特にですね①でも添付書類含めてお話ができていないのが経営企画部共通部門の整理を踏まえて第1回目の申請対象に追加をしたものも、
0:04:39	次機器とも不法な侵入の防止、これについてアボ溢水もですね、こういったものについて、第1回目の申請対象としたことによって、特に添付が追加になるのでCO2の中にも含めて、
0:04:55	御説明をする必要がある場合マストでこういったものを今後進む考えながら、優先的に展開をさせていただきたいと思っております。
0:05:04	今の今外周外部衝撃を仏教6日なのか、展開をさせていただきます。これはこの別紙1になりますので、9月8日の理由は別紙2以降が、対象機器もそろえますのでそれも含めて、外部衝撃も
0:05:21	優先的なチームに入れてやらせていただきたいと思います。
0:05:24	ということで今後のスケジュール具体には答申書さしていただかなきゃいけないとまだ提示できませんがそういう形で考え方に基づいてまずは直下の申請対象にメールを優先的に並べてヒアリングし基準を作ってお出しをしたいと思っております。
0:05:44	というのが一つ目です。二つのラインに開口の申請の対象チームでございます。7別紙にお出しするんですが、これについてはどういう形で進めていこうかというの、これとこれで我々もまだ具体的なエリアがあるかというのなかなか難しいところもあるんですが、
0:06:02	まずエビナ別紙2例第1回目の申請対象にならないということの確認ということが優先だと思っておりますから整備設備選定ともひもづけの御説明これやれな

	いといけないと、この二つをまず優先的なチームとして今さっき説明を組まさせていただければなと思ってございます。
0:06:23	私からの別紙 1 を出しますので、別紙 1 の名称についてもご確認いただきながらヒアリングを随時進めなきゃいけないと思ってますが、第 1 回目の申請の補正までに優先的になきゃいけないチームで若干違うのかなと思ってましてこれは第 2 弾代理人としてスケジュール感を
0:06:43	含めて整理をさせていただければなと思ってございます。
0:06:47	こういった中で、中央等を整備ヒアリング見ながらコマ数含めて整理をしてスケジュールを出させていただければなと思ってございます。以上です。
0:07:02	ありがとうございました。規制庁側から確認ありましたらお願いします。
0:07:08	規制庁中です。ちょっと説教スケジュールの話をした。
0:07:15	さしていただいたというのもですね。
0:07:17	提示いただいた資料が結局来週再来週以降ということで、別紙。
0:07:24	ですね問わず 09 ですかねその膨れが
0:07:28	資料提示だけがされて結局これをどう扱うのかというのが、我々としても、これは本当に確実に提出されるのかということと、それからそれに基づいて提出されたものについて、何をどう確認していくか、そこら辺のちょっと認識の共有が必要かと思って。
0:07:47	こういう場でちょっと意見交換をさせていただくことになるというふうに考えております。
0:07:53	先ほどのお話ですと、今ちょうど別紙 1 を中心に確認をされていてですねそれで次に別紙 2 以降を確認していくんで、これはこれで基本設計方針の内容を確認なり、
0:08:12	それから別紙 2 以降であればそれが各課 1 でどう展開されていくか、こういう確認をしていくということかと思えますんで。
0:08:24	今日のお話であればですね、こちらの審査、これまでの審査実績を見て、適切にその審査ができるようなスケジュールを組むということでそれはそれで理解しましたが、
0:08:39	あとちょっとよくわからないのかですねその普通 09 というのが、
0:08:46	一応全部出てきているという中で、
0:08:50	これと別紙との関係というのがですね、どういう関係でどう確認していくのか、具体的には一応流れはですね別紙 1 を策定別紙 2 でその中で設備の抽出と、
0:09:05	で、それとリンクづけたものが均圧 09 ということで整理されて
0:09:13	それで共通 09 を確認していくということではあるんですけども、
0:09:18	ちょっと私の理解だと／。
0:09:21	一応別紙 2、
0:09:23	がですね設備が抽出すればそれは、

0:09:26	共通 092 ももう自動的にそこは振り分けられるとして、あまりその別紙 2 月すべて終わらずともですね共通 09 は二つ 09 で独立して確認できるのかなという希望しているのですが、
0:09:42	そこら辺については、どういう進め方にそう共通 09 の確認ですね、については、
0:09:49	どういう確認の仕方をし、
0:09:52	ヒアリング組んでいくのかというその考えをお聞かせいただけますでしょうか。
0:09:58	日本原燃の資料でございます。フレキ案件につきましては各工程の各設備ごとでまずは設備の抽出をした結果を出し載せるということと、それをあとそれと、別紙 2 例機能要求のアルミと言ったし、
0:10:18	表対象設備の基本設計方針とのひもづけの検証という作業ということで二段階で今作業が進んでいる第 1 弾を割って第 2 弾を進めているところです。別紙にお出しをするタイミングよりは、同じタイミングれ等、
0:10:37	応答 0 系の別紙をお出しするというのも考えたんですが今は第 1 弾加えもすでに終わってますので、第 1 弾の作業を、の結果をですね、今準じまずはお出しをしているところでございます。そのあと別紙 2 がそれぞれの条文値引き次第、それとのひもづけをし、
0:10:57	検証した結果のシートを痛感して 09 お出しをするということで今スケジュール感は進めさせていただいております。そのどの条文等の設備は結びついてるかは実行と 09 ー別紙をお出しするタイミングのスケジュールをマトリックスの形とあとそれをまとめた表の
0:11:17	形でお示しをしてところでございます。確認いただく内容については我々思ってたものがまずは設備の注水については、し、12 月の申請前からどういう考え方で設備を抽出するのかということをお話をさせていただいてルール化をして作業してきました。
0:11:35	それぞれの系統ごとに優秀標対象となる機器なり何なりをブレイクするという作業が適切に行われていると我々のほうで確認をしてお出しをしますのでその結果を見ていただくということと、機能要件が見えてるってベースとのひもづけたときには、その機能要求として要求されているものと、
0:11:55	抽出されてるリンク義務づけが適切にできてるかどうかということの御確認いただくということで考えてございました。
0:12:08	。
0:12:12	規制庁中です。
0:12:16	それは、
0:12:18	何とか概念的にはわかるんですがそれで具体的に
0:12:25	共通 0 件も幾つかこう出ているところではあって
0:12:30	ちょっと試行錯誤的に確認しているところではあるんですけど。

0:12:37	かなりそのまた量が多いということですね少し効率的にこちらも確認をしていきたいと思っていて、
0:12:47	今のスケジュール表ですとその共通 09 というのが上条文ごとに
0:12:53	整理されてるんですがそれは仮にヒアリングをするとすればその条文ごとに共通 09 を確認していくというそうそういうイメージでしょうか。
0:13:06	より西側でございますが
0:13:09	今もしていきますと、条文とのひもづけは別紙 2 の動きの要件もあるようならんなるとですね設備駐車設備の機器配管がどうやってリンクしてるかっていうのはお出しをします。ただいろいろ運用して使用表の対象になる基金なり配管内の範囲というのをブレーク
0:13:29	している結果というのは、人抽出作業していた段階では直接どの条文で出してシミズくということではなくて全体の系統としてまずどこが対象になるのかという抽出結果がありますので、
0:13:46	そういう意味で今 09ー別紙シリーズの
0:13:50	スケジュールはしているのですね、関係する条文を全部並べた上で、代表となる条文のところをかね示してますので、関連する条文、
0:14:01	ヒアリングとあわせてというよりは、その対象となる条文のところで関連する条文も含めてすべて御説明して確認いただくということかなと思ってございました。
0:14:17	規制庁中です。はい。はい、わかりました。それで、
0:14:22	あとその他、第 2 回以降の戻ってのどこまでその確認するかというところがあるってですね一応
0:14:31	全体計画を踏まえたその設備の抽出のその網羅性なり妥当性を検証するといっつ
0:14:39	ちょっと 2 回目以降というのがですねなかなか実際のその審査をしないと掴めないところもあって、
0:14:48	そこはそれであと先ほどお話のあったその別紙 1 になりそう。別紙 2 のところまでは一応出すというところで、
0:14:57	これはこれであんまりその文言の詰めというのはまたそれはそれで別としてある程度のその別紙 1 の中で
0:15:05	設備の抽出ができれば、それを踏まえて共通 09、
0:15:11	確認していくと、そういう理解でしょうか。
0:15:17	日本原燃さようでございますはい設備の抽出についても当然初回の申請で網羅的に抽出されていることというのも含めて、設備リストに入ってる抜け漏れがないということの、我々は説明責任があると思ってますそれを別紙 2 とのひもづけを持って
0:15:37	実施しようというのは、今の考えてございます。そういう意味で、第 2 回以降の申請についても、別紙 2 をパッケージで出ささせていただいてございます。プラ

	<p>ス別紙 2 を作るということが一番左側に基本設計方針の文書が並んでございますので、</p>
0:15:52	<p>そこは別紙 1 とセットで出ささせていただくという、これ先ほどのスケジュール優先順位ということはどう考えるかというのがありますが、今ヒアリングで出している共通 06 に入っている使用表とも絡みますけども、第 2 回の申請に向けてやるべきことっていうのはやはり平常</p>
0:16:12	<p>そしてやっていかないといけないというふうに考えてございますので、第 2 回こうだから今手をつけないと言うつもりはなくてですね、そういう意味で今別紙 1 チームを作った上でお出しをさせていただいてございますので、そういうことも含めた上でどういうスケジュール感で御説明をしていくかということは考えなきゃいかんのかなと思ってございます。</p>
0:16:37	<p>規制庁の川です。はい。</p>
0:16:41	<p>一応別紙 2 とのひもづけといいつつ、別紙 2 で抽出されたものを虚血 09 で出てくる設備は全く同一のものっていうのは、</p>
0:16:52	<p>いう理解でよろしかったですか。</p>
0:16:59	<p>上下 2 社でございます。</p>
0:17:02	<p>沼津ご説明している中で別紙 2 とのひもづけ今システム共通 09 でしてございます。それは先ほどこれあったんけ機能要件があるのにとっている集票対象設備として選んでるものの資料としてブレイクして示さないといけないものっていうのが一体その系統の中にあるのかと。</p>
0:17:23	<p>いうことを塗りをしてお示しをしているということをお示しを 09 一別紙それぞれの別紙のシートができ上がってございます。抽出した設備がそのまま／設備リストに流行していくということで考えてますので、</p>
0:17:40	<p>別紙に出てくる設備名称等、</p>
0:17:45	<p>きもと 09 の頭でくっってます設備名称が対一になるようには整理をしてお出しをするようにしておるところでございます。</p>
0:17:57	<p>規制庁中です。</p>
0:17:59	<p>わかりました。あと</p>
0:18:01	<p>今一律にすべてですねその資料が提出されてこれからどういうものをどういう順番でやっていくかというところは、</p>
0:18:11	<p>検討していただいと理解しますが、何かその優先的にこれを先にとかそういう</p>
0:18:18	<p>順番としては考えみたいなものは何かお持ちですか。</p>
0:18:24	<p>病院にイシハラでございます。</p>
0:18:28	<p>まず第 1 回の申請対象、今言われた京都 09 の設備ですかね。</p>
0:18:34	<p>それとも市シミズの話ですか。フェーズゼロ 9 のほうですけども検察官そういう意味でいきますと、系統上級については、なかなか優先順位をつけることが難しくてですね、設備の抽出 II 及びその検証というのは、</p>

0:18:53	6月24日にいただいたペーパーから考えますと第1回の初回申請でやはり、
0:18:59	大枠は明らかにすべきものということでもあるのかなと思ってまして、それで意味がこの別紙他の別紙シリーズの御説明と並行してやり切らないといけないんじゃないかと思っていました
0:19:14	実際、申請対象開示とインリーク等第1回になるのは、最初の安全冷却水系の配管とかぐらいしか対象はありませんのであれですが、とは言いながらも、設備抽出ということの観点からのその網羅性の検証ということについても、初回の申請どうか。
0:19:33	汚染する前には、御説明押しご確認いただく必要があるのかなと思ってございましたので、そういう意味でそれぞれ別紙シリーズ他の別紙シリーズの条文と紐づけてですね代表選手のどこで09の結果の御説明をします。
0:19:49	いうことで展開しないといけないのかなと我々思っていました。はい、市来です。
0:19:55	規制庁中です。
0:19:57	わかりました。ちょっと我々もどういう体制でどういうふうになれば効率的に進められるかというのはちょっと今アイデアがなかなかないところではあるんですけども、
0:20:08	Cえっとこちら側も検討した上でそこら辺は先ほどさせていただきながら進めさせていたきたいというふうに考えております。
0:20:18	とりあえず、
0:20:20	私からは以上ですがフクダの方から何か確認があればお願いします。
0:20:25	規制庁の田尻です。すいません、別紙2とのリンクという意味で一応確認なんですけど、別紙2棟共通で9別紙あと別紙共通09ー別紙1であれば、別紙ーリンクっていうのは、例えば今別紙1時とかで申請対象設備リストが抱えていて、
0:20:44	申請対象設備リストの中には基本設計方針の各条の場合の情報が書いてあってその別紙2の番号だと思うんですけども書かれていてその部分等って形でやってサンディアの設位レベルまでのリンクを貼って機器レベルに関しては申請対象設備リストとか個人の秘密紐づきをKYーかわかんないですけど
0:21:05	09のほうのやつで見ればいいイメージですかね。
0:21:09	輸入者でございますはい、そういう整理ができるようにリンクを貼ったつもりでございます。はい。
0:21:15	規制庁田尻ですので別紙において基本設計方針としてどういった設備設備タイムリーのレベルまでどういった設備が必要かっていうのが書かれた人にちょっとこれ、女って書かれてるんで思うなあで抜けがあるのか何かちょっと自信はないんですけどこれいつまでに行けば国に主な設備と言って、
0:21:34	だと思んですけど、C-2かな。

0:21:36	共通のほうの別紙の2のほうで主な設備というふうに書いてるんですけど、これ基本的にはこのリストに出てくるよう熱に関してはすべてが書かれていると思ってんでしたっけ。
0:21:48	表現にしておりますはい、一番左の旧設計方針を次の欄か次の次の段に主な設備と書いてあって申請回ごとのところのシートを別に率みえっとそれぞれの申請開示ごとの設備がなるべく
0:22:04	ブレイクされるように書いているというふう整理をしております。ちょっとそのブレイクの仕方が再処理とMOXで若干違うところはございますけれども、09で言っとるルートリンクが張れるように、その設備名称を各階ごとに
0:22:20	並べておるつもりでございます。
0:22:24	規制庁田尻です。今のお話で1点確認しておきたいんですけど後でこなしなないようにするんですけど、今のやつだと、要は申請回ごととところの設備、全部集めた場合に行つて
0:22:35	別紙2の一番左から三、四号目ぐらいにある思わ設備っていうやつを超えるものが出てくるってことですかね主な設備だと、網羅はしてないですよ最後比較して見えていかなきゃいけない可能性があると思ってるんですけど、それにこの主な設備と比べるっていうよりは各申請回ごとのやつを1個1個見てたほうが良いというイメージですかね。
0:22:56	次にイシハラでございます。例えばですけど例えばなしがあつてどうかですけど、常設重大事故体制について主な設備に書いてあって、各申請し会場と常設重大事故大切に設備名称を書いているパターンがありますので、そういう意味でいくと各会場ごとオオオカさつと集めたパターンの方が、
0:23:13	対象設備としては行つてリック分かれるかなと思つてました。
0:23:19	一応GSR意味は何となくは変わってきました。何で左8から34個目のやつはあくまで大まかにはこういったやつぱりますよっていうのは考えていけば申請改善の余地圧寄せ集めての変動が申請回ごとによって全部抽出したやつと、申請対象設備リストであるとかこの共通09kのやつを比べていけば影響リンクが切れない。
0:23:39	ありますよっていうふうなイメージを持てばいいですかね。
0:23:42	12社でございます。そう理解、御理解いただければと思っております。
0:23:47	規制庁取り入れ数例そつから先で設備は注意ゼロにどこで抽出された上で共通09の話があつてでいろいろ話などの機器レベルの話やの設備を多分申請対象設備リストのところ機器レベルに細かく分類してつてと思うんですけど。
0:24:02	その機器レベルの話になつてつて思うんですけど設備の対象範囲っていうのをこの申請対象設備のこのいろんな事象半ばですけど、ここんとこでこの設備とこのいろんな単位ですよとかそういうのでわかるようになってつてつて思えばいいかちょっとまだまだ細かに分けなくて、

0:24:18	はい。医者でございますはい、そういう整理でございます。特にあの周辺対処の見ますとなる基金を送信するのとかかどの配管の範囲までを使用表にしているのかっていうのをやはり整理する必要がありますので、そういったものが、
0:24:34	ABCに書いている設備という名前から共通 09 の色にきてそれがBriggsされて範囲であったり対象機器あたりというのが抽出結果として出てくるという整理になります。
0:24:48	規制庁田尻です。何となくイメージはできてきました。多分このスター等で見方の西ずれてると何か後で偉いことになりそうな気がするんでその辺りつまり、ちょっともう 1 回頭の中で整理しながら見ていこうと思ってるんですけどその共通認識だけずれないように今後させていただければと思います。
0:25:07	日本原燃西原でございますはい、ありがとうございます。我々もちょっとそういう意味では共通レベル 6 とか 09 の文書は作って見たんですけどそれがひもづくように、もうちょっとブレークして資料の中に書き込みたいと思います。
0:25:29	規制庁中です。
0:25:31	ちょっと追加でちょっと確認なんですけれども、別途共通 09 の別紙提出スケジュールということで表現が出ていて、
0:25:44	この中で一応関連する条文というのが、
0:25:48	一式各設備ごとに書いていると思うんですけども、
0:25:54	ここを少し何かいまだによくわからないのは、
0:25:58	トクナガその火災とか閉じ込めとかいうのがですね、どの設備も高度化も網羅的にこうかかりつつだけど、別途の火災防護設備っちゅうのは加西かなんていう中でこう整理されてるところがあって、
0:26:14	これは、
0:26:15	今回、1 のそういう議論した記憶があるんですけど、結局これはこれで関連する条文というのは設備抽出とは関係なく関連する情報が書かれているという理解なんでしょうか。
0:26:36	人間のイシハラでございます。関連する条文につきましては先ほどから御説明している別紙 2 の中で、火災についても火災防護設備だけではなくて発生防止も含めていろんな設備関係する基本設計方針がございますので、
0:26:53	その機能要求のあるREと言われている就業対象になるような関連条文案の設備等の力でその説明に対して、この条文のこの項目がひもづくようとかというものを全部集めてきた結果として官民条文が書いてあります。
0:27:11	それで、火災といっても火災防護設備そのものだけではないということでそういう意味ではほぼ通常の設備でも火災がリング対照条文で上がってくるというのは十分あることだということで整理をさせていただいてございます。
0:27:27	規制庁中です。わかりました。あと、例えば再処理設備本体の
0:27:35	例えば、
0:27:38	事務開設日ロッカーそういうところっていうのは、これは結局だったの。

0:27:46	上部の共通 09 として資料としては出てくるのでしょうか。
0:27:53	日本原燃西川でございます。順番が番号が振って恐縮でございますが、再処理設備本体溶解施設の何が最初に本体説明上から 2 番目にあると思うんですかその中に溶解層とか、
0:28:10	今のメインの機器が出てきますこちらは関連条文を挙げた上で赤字で今第十条当時込みと書いてます。このふくそう関連する条文の中で一番 800、資料が出るタイミングに合わせて、
0:28:26	上叢分としてこの赤字で書いたものを代表選手として選ばせていただきましたこの閉じ込めの中で説明させていただきますという意思表示をさせていただいたところございました。
0:28:40	わかりました。
0:28:41	どっか一応共通 0 復旧が今スケジュール表は条文ごとに整理されてそれは
0:28:50	生きるをメインの中で説明する低価格と 09 を確認するのは一応網羅的には設備は確認すべてできると。
0:29:01	ということかと理解しました。わかりました結構ですはい。
0:29:08	規制庁田尻です。スケジュールと関連性少し確認しておきたいんですが、今溶解設備の話が出た案で水だけの 9 月 1 日ぐらいに臨海のやつとして指令対象設備の 09 関係の資料でできてたかと思うんですけど、そこでも今すでに溶解設備の話っていうのは発生したのか。
0:29:24	記述熱としては書いてあって色塗り表もうというふうにくっついてきている可溶性中性子吸収材とかそんな話だったと思うんですけど、書いてあったりするんですけど、これ閉じ込めを代表にしてって言った時で全部を閉じ込めてやるんですかね。
0:29:46	人ギリシャでございます。それはちょっとすいません確認をさせていただきたいと思います維持関係はもともと考えてましたのは懇代表するという形態上部本の時にですねお出しをするときに混乱する条文としてのものを別紙 2 をシートをつけさせていただくとかですねそういった形で、
0:30:06	整理をさせていただこうかなと思ってたんですが、この再処理がお出しをしたものを、すみません、私も見れないところもあってですね、もともと考えてたいつものごとくになってしまいますが、ルール通りだとかどうかをもう一度確認をさせていただいた上で回答したいと思います。
0:30:24	規制庁田尻です。要は今言った可溶性中性子吸収材の企画競争とか、閉じ込めがすごい広いんで取り込めて閉じ込めなんですけど、臨海言いたい施策ですよねとかっていうのもあったりしてでは今色に色の位置を対象として書かれてようなやつとところが、
0:30:42	要は、全部その条文だけで説明できるのかっていうのが少し悩ましいなと思っているような気もしていてまとめてどこかでっていう形で結局設備としてはどう

	両方に関わるそこんとこ説明しますよと説明しますよだと思ってるんですけど、何かちょっといまいち、今出てきてるやつが、
0:30:58	今言ったやつも可溶性中性子吸収材のいろなりん所は出てるんですけど他んどこで別にあの他の紐づけ番号とか船積み表だけ書かれていて、多分今後出しますよぐらいの多分レベルで出てきているような気はして、今出てきているもので作業ができるもんかっていうのもちょっとよくわからずに見ていたりするんですけど、これ今出てきてるやつ処理先ほど何か。
0:31:18	まず1回出てきて何かもう1回どこかでさんが気になって出てくるような話も聞こえた気もしたんですけど、今出てきてるやつってなんか見て何か話が進みそうなものなのか、とりあえずこういうイメージで作ってますっていうんかだと、どっちだと思っておけばいいですか。
0:31:34	日本原燃西原でございます。そういう意味ではすいません二段ロケットでやろうと思ってましたので1段目は、ただこれもすいませんMOXと再処理状況違いまして、このクマガイは比較的別紙をつけた状態でお出しをしているとビシッが別紙2からの抽出結果をお付けをして出していると思っ。
0:31:52	てはいます。ただ最初のほうがボリューム感も含めて、ムラノロケットになっていると思っますので、第1弾で出たものについては別紙2がおそらくついてないのかそれなりにあると思っますので、そこはこういう形で色塗りの抽出をして結果を求めているんだというイメージ。
0:32:11	と思っただけ見ていただければなと思っます。別紙2が全部でき上がった循環でひもづけをして検証した結果としてお出しをまたしますので、そのタイミングで、最初の御確認いただければというふうに考えてございます。
0:32:27	規制庁田尻です。できれば今出てきてるもので何をどの観点で見て欲しいのかちゅうのはっきりしていただけると助かって今要は対外的に言うわけではないんですけど、ちいヒアリングとか、資料提出ありましたっていう形で資料今年出てきたんすっていうふうにはここも当然するんですけど。
0:32:45	何か資料だけいっぱい出てきているんですけど、何かそんな話で多分なかなかヒアリングで避雷力になって何かっていうと物がそろってないんでなんか中途半端にやるのかみたいなのもあつたりするので、要はそれが、要は、今、今みたいにとりあえずその他大勢の一部のところの部分だけ見てくださいよっていうふうに出しているんだつたらその部分だけ見た形で進めますし、
0:33:04	ただに出てるだけだというのはそういう位置付けとしてもらうので、何か物だけ溢れてるんですけど、何か今審査が進められるのかっていうのがわからない状態になるとそれはそれでちょっと困ってしまうところがあるので、
0:33:16	多分綺麗に今後整理をされるんだと思うんですけどなんか物だけ溢れ返ってる状況っていうのも何かやり効率が悪いような気がするんでちょっと今の状況とかわかるようにだけしていただければと思います。
0:33:29	この2社でございますはい、整理させていただきます。

0:33:36	規制庁コサクです。
0:33:39	今、
0:33:40	といった話で言うと共通 09 の二段というのは別紙に各条一別紙 2 とのひもづけっていうのを関連が整理されて検証ができたものと、
0:33:52	いうのと、その前段階として、機器抽出、
0:33:56	の作業としての色塗りが終わったものという二つがあるっていう理解なんですけど、
0:34:02	共通 09、別紙提出し、スケジュールと書いてある表になっているもので、共通 09 に書いてある。
0:34:12	気づけっていうのが、どっちなのかっていうことをまずはっきりしてもらおうということかと思うんですけど。
0:34:21	先ほど例示されていた溶解設備で言うと共通 09 は 9 月 10 日提出ってなってるんですね。一方で、私の方、第 10 条の閉じ込めっていうのは、DPC2 が 8 月 26 日にできると。
0:34:39	いうことになっていって、経営先ほどタジリがあって、臨界技術防止については 9 月 1 日に提出。
0:34:47	一方、
0:34:49	ということなんですけど。
0:34:51	この関連上簿価並んで第 40 条が 9 月 8 日提出というのがあるので、そこも踏まえて共通 09 一式そろいのパーツとかっていう意味かなと思いつつ、
0:35:05	まずその理解でいいですかね。
0:35:09	いよぎん西原でございますはい、そういう整理でございます。はい。ちょっと日付がいっぱい赤になってたり何かルールと違うところはありますが、そういうつもりでございます。
0:35:21	はい、規制庁コサクですねそうすると先ほど、
0:35:26	といわゆるその手前ですねこれ第 2 弾の数字が書かれているということという第 1 弾で出てる。
0:35:34	ものもあったりするわけですよ。
0:35:39	人組シェアでございますはいそうですね出ているものもあるという整理をちょっとそういう意味ではあった。
0:35:48	目指した姿ですね例えばですけどもクソスケジュールを対象とスケジュール別々に出してしまっただけですが、
0:35:54	もう政令書かさしていただいている企業のところに R0R1 って書いてたりするのがあると思いますが、R0 がいわゆる紐づけができてない状態である 1 がひもづけ状態みたいな、
0:36:11	ことで、それぞれどういうものが出ていくかってのがわかるように、都市ちゃつもりだったんですが、最初に伸ばそうなりきれてないところがあるので、そこを整理をさせていただきたいと思っております。

0:36:24	規制庁コサクですわかりましたこのあとMOXのほうの表ではっていうのはそうかと思ったんですけど、まずはそのR0R1で表現して、今の話があり、それが最初にヤマダできてなくてってことのようなもので、そこは、
0:36:40	整理をしてわかりやすくくださいということですね、
0:36:48	状況で一応別紙2を見ている中で系統図のどの位置なんだろうっていうのが知りたければあるゼロのものでパッと見ておいて噴火を持っておくと。
0:37:02	その中で抜けみたいなものを気になったときは、そこで話をしつつということかもしれませんけど。
0:37:09	直接共通09一別紙をちゃんと見ていこうというのは、
0:37:17	ルール、
0:37:19	1ですかね。
0:37:21	ができて意識の抜け漏れチェックというところできた検証版で
0:37:30	できてますねということがわかるタイミングでヒアリングすればいいってことでもいいですか、或いは管理者でございませはい、そういう形で整理をさせていただこうと思っておりました。すいません。
0:37:44	はい。規制庁コサクですわかりました。店長5。
0:37:49	イトウ
0:37:53	先ほどの溶解設備については十条が先行して8月16出てきて／ヒアリングっていう感じになるような感じではありつつ、共通09のほうは9月10日って書いてますので一式そろってある一番として、
0:38:11	認識のにくく漏れが
0:38:13	何かどうかという検証結果を確認していくということで理解をし直した。
0:38:21	そうしていくと先ほどの火災なんかもですね、の火災が中心ではなくて、火災の観点でもこういうときに指摘してますよというところのA系統図側で見て確かにそこは意識している必要があるねというようなところを見ればいいぐらいなので、
0:38:42	大丈夫かなと思います。
0:38:46	それで
0:38:51	MOXのそのスケジュールのほうは、まず今お話聞いたところである0R1があって、最終的に抑えるという意味ではある1のところに、
0:39:04	赤字で書かれている。
0:39:06	ということで表記としてはスティック
0:39:10	行かって事にツガネ。
0:39:13	日本原燃者でございます。はい、高卒がされてませんですすいません。こうしなかったというのがこの絵姿ですはい。
0:39:21	はい。規制庁から移ってそのときに、この赤字でパール1と書いてあるのが別紙2-4で書いてあるのは何ですか。

0:39:30	次に資料でございますはい、これも別紙 9 上がり供給別紙を全部ひもとい以外であります支給共通券の別紙をですね、最初に汚物者から中にまたさらに別紙 1 のシリーズもクソ別紙 2 の資料として、椅子等をちょっとつけさせていただき予定でございますそれで全体像がわかるかなと思ってございました。
0:39:52	規制庁コサクですわかりました共通 09—別紙の中の
0:39:59	再処理施設MOX施設で分けさらにその施設の中での各施設に分かれ各設備に分かれというところで通し番号が振られていて、該当する場所を明示しているってことですね。
0:40:11	M2 社でございますはい、そういうふうに整理をさせていただきました。これ自体は別紙供給の別紙を毎回全部つつ検討するボリュームがかなりありますので、そういう意味で別紙を細分化して、そのパーツだけをさせるという形で整理をさせていただいたものになります。
0:40:31	はい。ちょっと別のわかりましたけど、もう一つ確認なのは、今期、特に第 2 回申請以降のものだと思うんですけど。
0:40:46	RISMOXだと第 3 回以降申請予定って書いてあって、今後実施設計中で書かれているものを
0:40:54	なんですけど、
0:40:57	備考のところに、設備リストでは公開ときますって言っているんですけどこれがこれでいいのかっていうのはどう話をすればいいんですか。
0:41:09	日本原燃西原でございますはい、層厚の整理を御説明をする仕組みをちょっと考えなきゃいけないと思ってました確かにここはその最初利益は設工認、既認可であったりミックスの場合は事業許可来本文添付後整理資料全部
0:41:29	組み合わせて、この設備としてエントリーするものってのを細かく移植一定設備側に入れてます。それ恩恵がないように高裁に行っているという話でして、ただ設計図面及びをしようと思うと、設計図面が完成しないとですねそこはできないので、そういう意味で今後実施と書いてあります。
0:41:49	それから一番右側に書いてるもので、確かに抜けがないよねっていう御説明はしないといけないと思ってますのでその仕組みをちょっと別途整理をして御説明したいと思います。
0:42:01	はい。
0:42:04	今お話規制庁憶測です。今お話いただいたところで、許可断面で設置することにしてるものを明示すると。
0:42:14	2 鉄詳細設計で追加なり何か多少の変更なりがありうるあり得ると。
0:42:21	ということだと思いますので、そう先ほどご説明の方法考えていただくとともに、リストのところの表記としてですね。そういう。
0:42:33	範囲のものですっていうのがわかれば、開示のときに改めて精査をするということに対応できますので、もうその記載ぶりも考えてみてください。
0:42:46	いよぎんイシハラでございます。はい、雨水させていただきます。

0:42:51	はい。もう一つは、今のうちの第3回以降申請予定と書いてあるもので備考に何も書いてないものがあるんですけどこれは何ですか。
0:43:10	耳ちょうでございますはい、すみません。これも新しく書かせていただきます。グローブボックス温度監視装置っていう装置名称かすべてを物語っているの、特にこの勤務X必要がないと思って書いてないだけだと思いますので、
0:43:26	こちらの設備水道書いたかっての個別にわかるようにしていくさせていただきます。
0:43:32	はい。規制庁コストベースそうかなと思いつつ本当にブレイクしなくていいのかとかっていう関係もありますので、先ほどの
0:43:40	備考で書いてあるものをどうしてるかっていう説明とあわせてですね
0:43:45	御説明できるようにしていただければと思います。
0:43:50	はい、上下2社でございます対応させていただきます。
0:43:54	はい。今の話が再処理はどうなってるんだと思うと再処理はそういうこと書いてなくて、共通09を出すって、多くなっているんですけど。
0:44:09	日本原燃者が下がる一方に設計中のため云々って書いてある。
0:44:16	ので。
0:44:20	はい、読売イシハラでございます。同じでございますので、同じようにさせていただきます。
0:44:26	はい。若い規制庁ヶ月わかりましたそうすると共通0系を別紙の提出時期で書いているものを
0:44:33	そこで書いてあるのは、系統いろんな水ではなくて、MOXで別途説明しなきゃと思っているようなことが書かれるものっていうことですかね。
0:44:44	42社でございます。はい。ちょっと事実関係が確認しますがブレイクされるものとそうじゃないものが混在してる可能性もありますのでそこがわかるように整理をさせていただきます。
0:44:55	はい、企画部長不足です。わかりました。その上で話が一番最初に戻すと、
0:45:03	各条の共通して、00は00シリーズのものをどうヒアリングしていくかっていうことなんですけど。
0:45:17	それも別紙1を先行し別紙2号やり出力をやりと。
0:45:24	いう大枠の流れがあり、
0:45:28	後続の構造物が別紙4なり別紙6があるので、
0:45:35	まずは、
0:45:37	第1回申請分っていうのを優先をすると。
0:45:41	ということで、次に
0:45:52	第2回以降のもので、これは別紙1を詰めるというよりは別紙2で網羅的に設備を抽出というところなので、別紙1の文言というのとはちょっと置いておいて別紙1にセットにしつつ、設備抽出、別紙共通09ページと。
0:46:11	いうところとあわせて状況確認をしていくと。

0:46:14	いう。
0:46:16	大枠はそういう方針でいけばいいですか。
0:46:20	42社でございますはい。そう考えておりました。
0:46:25	はい。規制庁コサクですって、そう思った上で物量感をというところを教頭月曜日でってということだったんですけど、物量感を見るのに京都月曜日の案件が何でそれが他の案件、
0:46:42	当類推できるようになってるのかどうかっていうのがちょっとよくわかんなかったんですけど、そのあたりどうなってますでしょうか。
0:46:51	与儀西原でございます。はい。正直申しまして、代表選手になってなくてですね、個人的に悩んでいたんですけど、Kunlunくらいできるかっていうのを説明のボリューム感も含めて見定めることはある程度できるかなと思っていた次第です。
0:47:08	今日も市長は初回のものがあんまりなくてですね、2回目とか3回目のものを、になってます月曜日も同じようなパターンになってまして、果たして代表選手になるかと言われると、この後出てくる初回分初めて所見の部分は、
0:47:24	出てくるものと、時間配分が必ずしも一致しないなというふうには考えてました。
0:47:32	はい。そう。それで私心配してはいますね、これまでのヒアリングも必ずしも一連がちゃんと説明できているっていう感じでもなかったもので、定常的にこうやっていけば一通り確認できるねっていうようなこと。
0:47:51	の雰囲気は掴めたとは思えないのですよ。んなので統一スケジュール決めなきゃいけないんで、何らかイメージをして組み立てて欲しいんですけど。
0:48:07	今、現状の状況から言うと、日事前に資料提示いただいているから、もうあとは確認だけでってというのが、これまでのやり方ではありましたが、
0:48:19	ちょっと最初のうちは
0:48:26	何ですかね
0:48:28	こうやったことの概要なり資料館の雨水調整なんかを担当者ごとにですね、こうやってきましたと言っていたいただいたほうがお互い5回のナック。
0:48:44	進むんじゃないかなと思いますので、そんなに長時間しゃべっていただくつもりはないんですけど、自分の認識はこうでっていうなことも含めて話をしてもらえたらなと思いますので、そういった見積もりを少ししていただければと思う言います。
0:49:03	それとあれですよ
0:49:06	特に
0:49:10	共通 09 別紙イトウ抱き合わせで話をするタイミングのときは、
0:49:17	関連条文の担当の方を皆さん出ていただいてっていうこと等でその相互間の認識合わせっていうのがどうできたかっていうこともお話いただくっていうことだと思んですけど、それでよろしいですか。

0:49:34	日本原燃者でございますはい。そうさせていただきますと思っております。
0:49:40	はい、規制庁コサクです。よろしく申し上げますね。ただ、先ほどお話聞いた通りR一番でっていうことなので、後ろのほうになりますから、ある程度ヒアリングも軌道に乗ってきているところなんだろうなと。
0:49:54	もういいです。軌道に乗せるために別紙1秒で別紙2から5というところで積み上げていってもらえればと思うバスで争点という、別紙1はこれまで外部事象で
0:50:12	何度かお話をさせていただいて、記載、あとは耐震のほうでもやっておりますけど、記載いろいろのお考えだとか、どの程度をどう変えていくべきなのかというような考えだとかっていうのを話をしていますので、
0:50:27	そう認識PO担当者を語っていただいて、サラサラっと見れば、
0:50:33	話は進むんじゃないかなとも言います。
0:50:38	そのあと別紙2から5って書いてある前も聞きしましたがこれ別紙4申ししっかり書き込んだものが出てくるっていうことなんですか。
0:50:49	はい、イシハラでございますはい、2から5は、別紙4の添付のものもセットで考えておりました、考えておりましたというか、私は本当はステップを分けたほうがいい気がしないということなんですけど、あまりステップを開けるというご発言を社内でフクダセットにしています。今。はい。
0:51:10	はい。高利ました。これカラー
0:51:15	既にいろいろと出てくるみたい。
0:51:18	ですけど。
0:51:21	現状出てる。
0:51:24	不法侵入とか、
0:51:27	通路とかはそもそもたいした添付書類の内容ではないので、別に構わないんですけど、それ以外にやってくると添付書類がそれなりになってきたときに本当かって思うところは多々あってですね。
0:51:44	とりあえず出しましたけどっていう感じで、またコメント回答がどんどん続くっていうことで想定されてるような気もしますけど。
0:51:54	自分たちでちゃんとできたと思うのはいつだっていうのはちゃんといえるようにしておいてください。
0:52:01	はい、乳井西原でございます。審査会合でもお答えした通り我々もアウトプットだけではなくて途中結果も見ながら、生まれき善し悪しだったり横並びがとれているかとか、あとはスケジュール的にどうなのかっていうところを見させていただいています。
0:52:20	特に第1回でいきますと外部衝撃のところの別紙2から5ですかね特に恵山を作りながら、添付の第1回の申請の範囲であったり、2回以降の切り分けっていうところをちゃんと整理をしてBCもう作らなきゃいけないところもありますんで。

0:52:37	それはちゃんと見た上でお話をできるレベルのものかどうかで見た上で最終的に発注をしたいと思います。そういう意味で、今ある日付で2から5全部並べてますが、23号4分けるということも結果次第ではあり得るかなと思ってございました。
0:52:58	はい、わかりました。別紙3の整理次第だと思いますので、
0:53:04	よろしくをお願いします。
0:53:07	一応あれですかね月曜日までのヒアリングを踏まえてスケジュールを作るというって、
0:53:14	医療者のそのスケジュール提出を急ぐライン。
0:53:18	でしょうか。
0:53:25	日本ユニシス社でございます。水曜日を目途にと思ってございます。
0:53:36	規制庁不足ですわかりました。水曜日だという生命の外部事象関係だと別紙2から5の提出時期だったり、もう
0:53:50	最終チェックの架橋だったりっていうようなこともあるので、今別紙4のどこなんかも少し
0:53:57	きかせいただけるようなタイミングでもあろうかと思っておりますので、適宜反映して対応いただければと思います。
0:54:06	はい。とりあえず、今日の時点では、以上で私をさせていただいてまたそのスケジュール見て相談できると思います。よろしくをお願いします。
0:54:21	規制庁中ですけれども、一応スケジュールガス水曜日目途というところで五つあと今日何かいろいろと資料の見方とかですね、裾部解釈すればいいのかとかそういうところはいろいろ聞きながら、何となくわかったというところでは。
0:54:41	それを踏まえてなんか直すべき資料を直すというお話でして、そこら辺が何かこう少し正確性がない資料だとかなかなか
0:54:53	こちらも作業を進めることは難しいかなと思っていて、何か今日のいろいろコメントを踏まえてまた資料の例えば物資の提出スケジュールの方とか、そういうところはまたリバイスして提示されるかと思うんですがそれはいつぐらいになるんでしょうか。
0:55:10	。
0:55:13	いよぎんの西野でございます。すいません今の御質問に回答する前にナカガワさんのマイクが近いのか大分音が。
0:55:23	追われてまして、
0:55:25	できれば、ちょっとあたりでしゃべっていただくときやすいかなという思いでございます。今の回答しますと、水曜日に全協関係の話も含めてスケジュールをお出ししたいと思います。先ほどコサクさんとやりとりした
0:55:41	ここで受けて何段ロケットであることっていうのもわかるような形で出させていただければという点でのスケジュールとしてと思ってございました。

0:55:52	市場の中です。ちょっと話してしゃべっていますけど、そこら辺の別紙との関係とか共通 09 の見方とかですねそうそういうところっていうのは今までの
0:56:06	共通シリーズの資料とかである程度記載はあるのかなと思いつつですねちょっとその、実際にその確認作業を進めるという中で本当にこれができるのかどうかっていうのはちょっと私もなかなかまだイメージがついてないところもあってですね
0:56:23	今までの共通市立なりですねそういうところの記載をもう少し、
0:56:32	関係性とかがですね、直すべきところがあればですねちょっと修正してどういった関係でどういった確認をしていくのかというところがですね適切にそのわかるようなですね共通シリーズの資料を必要に応じて訂正いただければと思うんですがいかがでしょうか。
0:56:53	電源車でございますはい、今の御指摘わかりました今のページを今までやりとりをしたもので拾いきれてない共通シリーズの反映というのもやらないといけないとは思ってまして今等、
0:57:10	日だったかにスケジュール上はお出しをすることになってたと理解をしています。そこは共通の 0 ゼロからスタート注意ある程度の塊をそれぞれとってましたので、ちょっとどこに入れるかは、09 年の風六、七日てるようなのか、ちょっとこちらでスキームは整理させていただいた上で、
0:57:30	今の共通 09ー別紙シリーズの別紙他の全体の各条文 0ー別紙 2 との関係ですね、そういったものを整理をしてどういう位置関係になってるかというのをお見せできるようにしたいと思います。
0:57:47	規制庁の川です。よろしくお願ひします。ちょっと我々も関係者がかなり多くなってきている。あんまりその確認の作業にばらつきが生じるのもよくないかなと思っていてですねそこが共通認識が図れるようにできればマニュアル化に文章化していただけるとそこは、
0:58:05	ある程度共通認識が取れるのかなというか主旨ですので、必要に応じて修正いただくようによろしくお願ひします。以上です。
0:58:15	。
0:58:18	規制庁田尻です。つまりちょっと移転関連してそれ頭の整理だけしておきたかったんですけど二段ロケットの話共通 09 の二段だけというお話があったんですけど、二段ロケットの一発名の時っていうのはいろんなに表は全部出てくるんですかね今。
0:58:34	たまたま昨日手元にあった臨界で再処理のほうの臨界の第 4 条を見て、さっき言ったの改正中性子吸収材のともそうなんですけど、今いろいろ表出てきてんのかってその可溶性中性子吸収材及びその周りの配管ぐらいで他で特に今いろんな理由は出てきてなくて設備リスト側ってなんているだっ系のもが出てきてるイメージだったんですけど。
0:58:55	2 段ロケットっていう整理行った場合、これは 1 段目、

0:59:03	日本原燃石原でございますはい、まずパッケージから申しますと、色塗りをお出しするときには、いろいろ要員によって出ていった設備のリスト。
0:59:17	決議と配管が合体されていわゆる申請書の添付でつけた設備リストに反映するようなリストの消防隊がまずついて、その次にいろいろ結果に抽出された機器のリストとか配管のリスト、あとその次にいろいろ結果というパッケージで出てきますので、
0:59:35	それが第1弾のグループになりますんで第2弾のグループプラスの最後に別紙日程関係するものの前の設備と関係する別紙2の項目とのひもづけて場も入った上で全体がパッケージになるということになりますので今のお話を伺った限りだと。
0:59:52	第一段階というふうに理解をしてますからどっとすいません、私もそれ見きれなくて恐縮なんですけども1回見てパッケージとして正しいかどうかは確認をさせていただきます。
1:00:03	手帳タジリです。どちらがパッケージのイメージは多分共通なんですけど、単に意識ついてくるのかなと思ったらその部分だけ、要は理由と34枚押し込み以下な四、五万だけついているような形だったんで、要は、第1弾の一部なのか、第1段全部なのかっていうのがちょっとわからないなと思っただけだったんです。
1:00:23	第1弾で出したっていうふうにこの京都09で日付書いてるやつに関しては、第1段部に関しては一式出したものというふうに思いながら見ればいいですかね。
1:00:40	上下2社でございますはい、第1弾で出したパッケージだと言ってますので、そうだと思います。すいません。
1:00:48	規制庁田尻です。だからその中で足りないような気もするんで今後お話しできればと思うんでよろしくお願いします。
1:00:56	はい、すいません。はい、こちらも確認させていただきます。
1:01:01	規制庁コサクです。今の点、確認していただいたらと思うんですけどやっぱり
1:01:06	途中2社さん言われたように、共通09別室のとても膨大になるので、部分的に提出されているということなんですけど、それによって、これがどの範囲のものなのかっていうのがわからない。
1:01:23	いうところがやっぱり一番、
1:01:26	悩ましいところなんだと思ってまして、MOXのこうだとはスケジュールのところ で枝番つけてましてっていうものなのを聞きしましたが、まずは枝番がどうついてて、
1:01:42	どの範囲が資料に入るものかというのわかるようにしていただくっていうのが、
1:01:48	必要なのかなと思います。

1:01:52	ちょっと私もちゃんと見切れてないんですけど、共通 09 別紙にはそういう目次みたいなものついてるんですけど。
1:02:00	日本原燃西原でございますつけたと思っているんですけど、全体像が見えてるかどうかをもう一度チェックをします。はい。
1:02:09	はい、きついところですよって、その中で買ってかつみたいなどころなんですけど、枝番振って枝番を設備なり施設単位だと思うんですけど、その中で系統図を作っているものをつけないものっていうところがあって、
1:02:27	そこのつけるつけないの認識もまたずれてるんじゃないかなって気がするんですけど、どうなんですかね。
1:02:38	はい、2社でございます。はい。
1:02:43	おっしゃる通りな気がします。ちょっと
1:02:47	すいません私も目標の作業台向いていたんですけども、最終的に決めてないので、恐縮でございますそこはちゃんと合わせに行きます。本来であれば、色塗りをして系統図としてチェックしなきゃいけないものとか、
1:03:03	あとはMOXでいけば、例えば向けみたいに幾つ数えるっていうのはリストに十分だとかですそういうのもありますので、そういう整理があって、その今のパーツがくみ上げると思ってますので、そういうのをちゃんと同じような考え方になってるか、あとその考え方がどっかに書いてるかっていうのも含めてちょっと整理をさせていただきます。
1:03:26	はい、規制庁告别よろしくお願いします。
1:03:29	何か上手くどっかに書いてあったような気はするんですけど、少なくともその系統図つけるつけないっていうのはどっかに書いてあったような気がするんですけど、その考え方も若干は書いてありつつ、運用ばその言葉だけで本当に統一して展開できるのかっていうのは、
1:03:47	ちょっと素案だったところではありますので、見て対応いただければと思う言います。
1:03:58	はい、ありがとう、とりあえずはそれで整理した上で、改めて共通 09、別紙の方見ていけばと思いますよろしくお願いいいたします。
1:04:07	日本原燃石原でございますはい対応させていただきます。
1:04:20	規制庁シミズですとか規制庁側から何か確認したいこととかありましたらお願いします。
1:04:33	規制庁清水です。イトウないようでしたらそれでは外部初日関係に移りたいと思います、原岩よろしいでしょうか。
1:04:43	日本原燃西原でございますはい、他の外部衝撃関係をスタートさせていただきたいと思います。順番は浅い冒頭藤野から御説明しましたが、軽量タカハシ製造ちなみに外部事象会計でパッケージでやった方がよければここにも回せるんですけどどうします。

1:05:00	いや要は似たような指摘を多分閣僚しなきゃいけない気はしてて、順番にやるんですけど多分結局次のとこでみたいな話にはなりうると思っていて、あと55分が一応午前中なんですけど安全避難通路55分かかると見受け微妙なんですけど、原燃としてお好みあります。
1:05:17	アメリカでも別に構わない構わないんですけど。
1:05:21	日本原燃者でございます。メンバーどちらにもいますので、このみは特段ないんですけど。
1:05:30	次から聞きましょう、そっちの方が身近そうですね、はい。
1:05:36	規制庁たりすんなんか中途半端に切れるような気配もちょっと感じたんで。
1:05:41	午前中通路でもいいから規制庁側からも何かあります別に多摩こだわりもないんですけど、中途半端になりそうだなっていうのが、個人の意見だったんですけど。
1:05:56	はい。
1:05:59	うん。
1:06:00	ハタナカです。私もそのような方向でいくかと思うんですが、
1:06:08	規制庁田尻です。じゃあ通路やっちゃいましょうかそんなん
1:06:13	先般もあるんでしょう借りながら多分ちよいぐらいに終わるような気もするんで、現年大丈夫だったら数量でお願いします。
1:06:22	日本原燃西原でございます。安全避難通路につきましては、まずすみません記載が間違っている箇所があるので、別紙6が今当該条文は対象外とすると書いてますが別紙6は鳥さんのスケジュール常務安全避難通路を言ってます、
1:06:41	安全避難通路の別紙6出させていただきますので今後スケジュール通り、別紙の壊れていくということになります。
1:06:50	あとは別紙1から5まで、前回もお付けしてましたので、
1:06:58	ICTについてはやりとりがあった部分を明確化したりという部分の修正。
1:07:04	あとは、まだ前々回のご指摘で、別紙2、13ページですかね最初MOXレクと13ページになりますが、1から7まである基本設計方針をどう分割するかということで、
1:07:20	前回一番と2番が同じ文章になってたものを二つに分けた上で1回の申請範囲ということの整理をさせていただいてますどこまでかっているのは、
1:07:34	ここで分けさせていただいたということでございます。あと前回補足説明資料でも議論があったとこの建屋今後対象になるのかっていうので、すいませんうちの方で完全に受けた緊対を入れておるということを修正してございます。別紙3以降も当然ながらその機会を追加することによって、
1:07:52	修正をさせていただいたということでございます。

1:07:58	CCb図で主にもそういったところの修正になってございます。はい。最初にも展開は同じような形でさせていただいているので、ということでございました説明は以上になります。
1:08:13	規制庁田尻です。
1:08:15	別紙1からでもあまり設計なんかあんまないと言われた別紙1からで申し訳ないんですけど
1:08:21	何かだらだら残しても仕方ないんでちょっと細かいところも含めてして聞いて確認させていただければと思うんですけどまず7ページの右下7ページ比較表の4分の1のところなんですけど。
1:08:36	設工認の基本設計方針が書かれていて、最初のパラが規模と2として書かれていてキーポートに入れまたはきで書かれていて、非常用所内電源設備の非常用発電機または東部に移動した蓄電池によりってという話が書かれていて、
1:08:51	後ろのほうに行く等中層のところでは非常用無停電電源装置とかの話も出てくるんですけど、これって何か言葉の使い分けとか整合とかでとってますか。
1:09:07	日本原燃佐藤です。上に書いてある部分とあと下の中央監視室に書いてある部分でと整合をとっております。
1:09:17	規制庁田尻です。またはで書いてある非常用無停電電源装置ってというのは上だとどこで読むんですか。
1:09:35	日本原燃佐藤です。
1:09:39	上の部分で見ますと非常用所内電源設備のところでは読みます。
1:09:44	一応タジリです。言葉が通じてない気がするんで非常用所内電源設備の非常用発電機またはというふうになら書かれていて、下のところでは非常用所内電源設備に接続してという非常用発電機またはという形で書いてあるんですけど。
1:10:00	要は非常用発電機ってというのが上の言葉だと思ったんですけど、これ非常用所内電源設備、非常用発電機とかそういうふうな読みとこといいですか。なんか多分認識が変な気がするんですけど。
1:10:22	すいません日本原燃稲場です。今タジリさんおっしゃってるのは1台別紙1の上のほうのパラで言うところのまたのところは非常用所内電源設備の非常用発電機っていうふうな書かれてるところと、その下のところの非常用所内電源設備の非常用母線云々、
1:10:42	何て書いてあって非常用発電機ってところの整合がとれてるかどうかということですよ。消えてお尋ねする財政上は出てくるものとして非常用発電機等内蔵した蓄電池の話変えていって日者にちょっと行くと非常用発電機等または非常用無停電装置っていう形で書かれていってそのあと当然地区
1:11:02	ベンチの話も出てくるような構成だったので、上のPRAとして幅の関係整理してくれちゃうだけだったんですけど、さらに非常用所内電源設備思うんです

	ていうんだったら上で非常用発電機なんで書いてんのかっていう話になりそうな気がするんですけど。
1:11:16	金融商品避けるわけですよと言われちゃう。
1:11:22	日本ゲーム田舎ですこれすいません上と下の関係でとして上のほうは下のほうですね下のほうでしてありますと、非常用運転保安灯っていうのがありましてそれとあと蓄電池のところの記載がありますので、
1:11:38	ちょっとここがですね上とANAで言うところの
1:11:44	以上、蓄電池から
1:11:47	蓄電池、
1:11:51	地区蓄電池により良い電力強化するということですねここの整合というふうに記載をしております。
1:12:01	規制庁コサクです。イナムラさんで少し緩和したかなと思いつつ、
1:12:08	論点か明確になってないかなと思うんですけど、頭の整理としてですね、まず、タジリは、一番上は総括して書いてあって、下は内数を書いてあると思って聞いていて内数で書いてあるなら上読めるなきゃ困るよねって思って聞いているような
1:12:28	気がするんですけど、規制庁田尻ですその趣旨です。
1:12:32	はい、規制庁コサクですね。一方で、ちょっとよくわからないのは、これは実用炉との対比も良くないと思うんですけど。
1:12:41	今言ってた場所って基準
1:12:44	3A炉のほうで見ると非常用照明はと書いてあってこれ完全に内数で書いてあるところなんですよ。
1:12:51	なんですけど、原燃の方は保安等で書いてあって、
1:12:56	保安灯っていうのは上で表現されてないんですよ。
1:12:59	直上に保安灯設置する設計とすると書いてあるんですけど、じゃあ保安灯って何なんだっていうと、その前に作業用の照明としてってなって、
1:13:11	予定いう等、
1:13:16	一番上の段落は、非常用避難用照明で、その次の段落が作業用照明と有効二つに分かれて書かれているところだと思うんですけどそこがうまく
1:13:31	原燃のほうは整理して書かれてないような気がするんですけどいかがですか。
1:13:43	日本原燃佐藤です。まず上の、または、またのところで書いてる文章につきましては
1:13:50	避難に押し込めのことの電源系統説明しております、中央監視室の運転保安灯は、これにつきましては、作業用照明のことをセットの電源系統説明しておりますのでちょっとの
1:14:05	横並びを図っております。
1:14:09	はい。

1:14:10	ちょっと補足ですけどだから並んでないって言うてるんですよ。
1:14:13	わかってますんで。
1:14:16	原燃の基本設計方針だけで見たらそう整理されているかもしれないですけど、露頭今対比したときに同じ段落で違うことを書いてるじゃないですか。
1:14:26	それで誤解されてるんだと思いますけど、日本原燃西原でございます。ちょっと方向がうちの5が
1:14:34	おかしくなってるんで仰ってオーダー理解した上で確かにうちは安全はゼロを設置するから初めて安全避難通路の話を淡々としているんですけども工場全体の総量をまず書いた上で個別議論をして展開なので、ここがまず展開の仕方がそもそも一致してない。
1:14:53	だろうということで、あとは技術基準の規則という紐づけで整理するかというのも考えた上でちょっと整理学を正しくしたいと思います。今までほかの条文で御説明者の、まずは総連かかって個別議論を展開するっていうやり方が今までの書き方って気もします。
1:15:13	それも含めた上でちょっと整理をさせていただきたいと思います。
1:15:17	はい。
1:15:21	規制庁たりであ、どうぞ。
1:15:24	GSRのイトウはわかってきたことがわかってきたんですけど先ほどイシハラさん言われたように何か総論書くイメージを持っていたのでこいつがその構成なのかどうかっていうところを次第なのかもしれないんですけど、要はぶつ切りに違う話が書かれてるっていうのは書かれているっていう形で読もうと思えば読めないかしんないんですけど。
1:15:44	PRAと比較のところでは旅行で私たちは整理変えましたというふうに言っってもらえればそれで読むので、まず全体の整理が多分原電なりにあると思うのでそれに整合してるかも含めて整理いただければと思います。
1:15:56	権利者でございますはい、そこがわかるようにしたほうがいいのか、総論から各一般ーにしたほうがいいのかも含めて整理をさせていただきます。ここを私が読んでた限りでは、技術基準規則を
1:16:13	1カミデツガネ11のところが一番文書のところがまた書きの文章の3のところはそれ以降の文章とか県を多くしていると思ってん昭和読んでましたタダノの他の県設計方針の書き方と横並びも含めて見てなかったとこありますので、その形は含めた上でちょっと整理をさせていただきたいと思います。
1:16:37	規制庁タチエスお願いしますでついでになんですけど今話のところで黄色の二つ目の基本設計方針の二つ目の固まりんところとかで来何ぼという導出Bとかっていうふうにいきなり出てくる形になっていて、許可のタイミングだとその前段階でうたった上でここで謳うから避難避難誘導設備もなんか、
1:16:57	そして繋がるかなんですけど、これって何か設備としては設工認などもすぐに読めるような形になってるんでしたっけ。

1:17:17	規制庁田尻です。要は避難誘導設備っていうのが原燃だけの造語なのかそれとも一般用語として、施行に申請書のところで全体で読めるようになってんだったらいきなり出てきて構わないんですけど、単に許可んところだと、その機能を損なわない照明設備の避難誘導設備と言うので避難誘導設備ってどんなものっていうふうに言った上で、
1:17:37	二つ目のパラんところで避難スポーツ誘導設備とは別にという話をしていたので、なんか若干記載ぶりを変えたので、何か意図があるかなというだけなんですけど。
1:17:57	すいません少々お待ちください。
1:18:38	規制庁タチエス大して話じゃないんで整理しておいてくださいでいいですよ。イシハラでございます。すいません。こんな戻られなくてあれですね、避難誘導設備許可のときは私の記憶では一般論として書いてあると思ってるんですけど、ただ、
1:18:54	° 文書の構成からして、果たして雇用一般用語として使っているのかっていうのも含めてちょっと整理をさせていただきます。
1:19:01	町タジリです。言葉の整理だけなんでよろしくお願いします。あと、一番大きな話で右下8ページのところ行っていただいて基本設計方針のところなんですけど、これらの作業用の照明により設計基準事項いう重大事故に至るおそれのある事故で作業が必要となる場所及びって話があるんですけど。
1:19:18	若干この照明の話とかも含めてなんですけど一歩前にここで書いてあるところで現場作業の緊急性との関連において家型照明の準備時間猶予がある場合はっていうのは、可搬照明の話とかしているのが昔のDBの書きぶりだと思ってるんですけど。
1:19:34	これって水にも適用できる話でよかったでしたっけ過半を以前ときも使うちゅうのは認識しているんですけど。
1:19:41	何か前多分個々設計基準事故等ってやったやつの応答書き下しましたっていうことだと思うんですけど、何かいきなりSA設備っていうふうに書いて許可で書いてた話と整合するんでしたっけ。
1:19:54	日本原燃西原でございます。
1:19:58	私がチェックしたのが漏れまして、これ案としては間違いです。前回御説明した事故等には何が含まれるかっていうのはあくまでDBの世界の話をしているわけです。適宜事故だけでなく、普通の異常時も含めたDBの世界の話を単純にしているだけですので、この及び高は、
1:20:17	削除することで考えたいと思います。
1:20:20	規制庁田尻です。避難通路の照明のSAの照明の話は多分上のところで述べられていると思っていて窮状みたいになという話をここに書くかちゅうのは議論ありうるかもしれないんですけど、この安全避難通路の話の絡みとあと基準要求も設計事故が発生した場合のっていうところで書いてるところなんで。

1:20:39	整理学として以浅どこで書いてますよっていうんだったら無理にここにいて、本当に架け替えていいのっていう話をしなくてもいいかなと思うので整理をお願いします。あと等の話が出たのでついでになんですけど、この資料に限らずなんですけど、今 8 ページのところ、
1:20:56	基本の方針のところの四角に書いてある許可からの変更点の等々の話なんですけど、基準で通って書いてるんで、許可の通りにしましたってやつが書いてあるんですけど、これは理由になってなくて、基準とか解釈っていうのは限定しないように、いろんな対策あり得ますよっていうので使ってるときがあるので、
1:21:15	それを原燃の設計においてどうしたかっていうのは原燃が説明しなきゃいけない話なので、基準に書いてあるんで等の通りで通って書きましたって言われても答えにはなっていないで、じゃあ原燃として等説明しておいて言うとなら結局またきてしまうんですけど、ここらって何か整理ついてます。
1:21:31	日本原燃西原でございますはい、ちょっと整理が追いついてません。すみません。もともと今、今日やる午後やる予定の火山とかも含めてそうなり聞いてないところがあるんですが、
1:21:46	やりたかったこととしては英語理由は、まずという今回の詳細設計において考慮ブレイクするっていうことをまずやらないといけないうらうと。その時にそれを展開するのが方針として展開すべきものなのか、詳細設計を添付側で、
1:22:06	説明するときのその方針に求めた設計であることを証明するときにBriggs進むかということをやちゃんと考えた上で、調整強震段階二通りするにしてもこれはどういうものが含まれていてこれは添付書類のこれこれを説明するため例えば個々の設備との関係設計の構造の関係で、
1:22:25	何かにひもづくかを説明する必要があるため添付書類側でそれをブレイクしますとかですね、そういうことを書くようにしたいと思ってました。そこはちょっと置いといてませので、改めたいと思ってます。
1:22:39	以上タジリです。今おっしゃられたようにですね弁当を全否定してるわけではなくて類推できるものだったら別に等で構わなくてそれが添付に細かく書いてありますよとかで全然構わなくて、ただ私学比較表で書かれるときに基準で書いてるからっていうのを理由にならんというところだけ認識していただけて今みたいイトウに関してはこういう整理をし、
1:22:59	来そこの前に並んでるものと設計方針から等推察できるんで基本設計方針ではこの程度にブレイクダウンをしておいて、あと添付リフォームですよっていうのは、それは説明になっていると思っているので、単に言い方の基準に書いてあるっていうのはやめてくださいな他んところにも幾らかちょっと止めたたら今日やるやつだったかどうか覚えてないんですけど幾らかあったような気がするのでその点だけ認識いただければと思います。
1:23:22	日本原燃者でございますはい、

1:23:25	認識をした上で修正させていただきます。
1:23:30	規制庁田尻ですね別紙 1 は余裕の予定しかないんでこれぐらいで、次にそのままちょっと別紙 1 からあるもので死亡ぐらいまで随時行ってしまうんですけど、結局わからんか他に発言あれば随時割り込んでいただいて構わないのでもしくは最後でいただか回れるよろしくをお願いします。
1:23:49	別紙 2 で、先ほどお話しされたような気もするんですけど。
1:23:54	結局安全避難通路に関しては、基本設計方針は通路に関わるものが 1 回だと緊対が出てくる最後の最後の出でてきて証明に係る部分の基本設計方針は切り出して、3 回目ぐらいに出てくるようなイメージになるんですかね。
1:24:11	日本原燃稲場です。その通りでございます。照明の部分は第 3 回でということで切り分けをしました。
1:24:19	規制庁田尻です。何でやっぱ安全避難通路全体の基本設計方針は第 1 回では示されなくてっていうことでもいいですか。なんかそれどこからどこまでの挙績方針が書かれるのかっていうのをそれぞれこの資料で読み切れてないだけなのかもしれないんですけど、これ番号で言うと、何番から何番が第 1 回出てきます。
1:24:39	日本原燃西原でございます。一番ですね、第 1 回のところに丸がついてる否定をして説明対象として丸がついているところが第 1 回の対象になります。
1:24:53	軽重タジリスなんでやっぱ保安灯とかそっち含めて全部の証明に係る話 2 ポツ関電分以降は、第 3 回で中古等でこの後ITの盤それぞれこの後、今後か今後別紙 6 は出てきたタイミングで起こるような気がするんですけど、別紙 1 で安全避難通路のところが声が壊れていて、
1:25:12	要は農協設計方針としては要はまた書きみたいな形でその文書続くような形になっていて紹介されているようなものでもなかったもので、1 回目の基本設計方針のかかり方としては 1 ポツ額 1 靴下納期ポツに端的なツールバーと書かれて一部が書かれて、
1:25:28	また後でまた照明については次回以降でもそんなのが書かれるイメージですかね。
1:25:34	日本原燃者でございますかもう別紙 6 を出していきべき全体はおっしゃる通り大枠は一番左から 2 番目に書いてある基本設計方針でエビナンですが第 1 回は、1 ポツの書いてある文章、9 ポツに、安全避難通路等と書いてあって、20 になってるこの文章だけが
1:25:54	第 1 回の大小ということで整理をさせていただこうと思ってございました。また以降の話は、
1:26:01	ABCの中では全体像を示した上で代金行きますんで、全体像には見えますが、第 1 回の範囲としてはあくまでこの永久. 2 の 1 ポツのところで書いてある文章の範囲までということになります。

1:26:14	規制庁田尻です。少々て書こうというか、なんぼⅡとかっていうので丸ごとなくなる場合はあと次回みたいな書き方をされている例をここで見たような気がするんですけど、文章の途中で今回みたいなのやつだったら照明の記載がなくなるような形になっていて、
1:26:30	例えば個別設備の記載がなくなるよねとかも、1回目に当たると思っているんですけど、そういう場合というのは特に説明もなくて、当たりその関係する文書だけが書かれていない部分の説明は基本設計方針だけを見てもわからないというふうに思っておけばいいですかね。
1:26:47	日本原燃西原でございます。今はそういう整理をさせていただいてございました。
1:26:55	規制庁田尻です。ちょっと物を見ないと議論もしづらい気がするのですが、こういった白くとかもそんな時間かからん気もするんですけど、こういった別紙6もそうでしたっけ。なんかそろそろですよね確か。
1:27:07	人間にシェアでございますはい、別紙を食わ今予定では、
1:27:14	入っていないけど、
1:27:17	もうすでに含めますとかもできてますので、いたします。はい。
1:27:21	規制庁田尻です。
1:27:25	こちらみたいに基本的方針の文書短いやつはそんなに議論もかからんと思っているので、いざ第1回申請でどうするのっていう整理を先に進めるときに何かちょっと話できちゃうような気もするので早めに見せていただけると、別に中山変わってなくて今後のヒアリングという意味で欄ですけど、例えばこういうやつで、
1:27:44	また出てきて1週間こいつだけで確保しなきゃいけないかっていうと他にも寄せ集めがたくさんいる整理習慣というのはありうるかもしれないんですけど、何か多少手にお花をしました別紙6つくり出しましただけで1週間とつてくれというふうにモリノないので別に個別の日程の相談いただいて構わないと思っているのでよろしくお願いします。
1:28:02	日本原燃者でございますはい、
1:28:06	もうものはありますんで速やかに立ちたいと思いますが、ヒアリングにおいてもば考えたいと思います。
1:28:13	はい。規制庁田尻です。個別に関して言うと添付に関しては今のお話だと通路部分と照明部分で1回目と3回目から3回目で分けるという形なんで右下16ページに行っていただいても、要は店舗とかの話になるけれど、あのまま説明書自体は安全避難通路の説明書と証明説明書で、
1:28:33	終わって一定で表面説明書は1回出てこないような形に一応整理自体をつけていて、項目番号0と2項に関しては、照明説明書で説明しますよという形で一部の安全設備と安全避難通路に絡むものだけ出してきましたという話なんです。

1:28:48	ある意味わかりやすいそうね。これに関して 47 ページのこれ③がつけられているのもイトウは変わるので、
1:28:55	何か。
1:28:58	いいのか。
1:29:00	いや、すいませんこういう事態になったらいいとはそこまでわからないものないので理解しましたので、実際の添付の記載に関して別紙 4 カラーに関してなんですけど、どうでもいい話しかこいつ検討自体もそこまで中身をいっぱい書かなきゃいけないものではないと思うんで体裁だけ記させてくださいねという意味で幾らかだけ指摘させていただくと。
1:29:21	19 ページで、本資料は第十三条第 1 項第 1 号って言うんですけど多分第十三条第 1 項しかないんで第 1 項要らないんじゃないとか、20 ページの一番上のところであと次回で申請する添付書類って言うていて、あと次回で申請する添付書類っていうのは、添付書類申請するわけじゃないんで。
1:29:38	あと次回の申請で添付書類に示しとかでもいいような気がするんで言葉遣いだけなんですけど
1:29:45	この短い 2 ページでも幾らかあるような気がするので精査いただければと思います。
1:29:52	はい。
1:29:52	いよぎん西原でございますはい。申し上げます精査いたします。
1:29:58	規制庁田尻です。別紙 5 に行っていたら、NEAほど話になってもこいつもまたわかりやすくして通路に関しては図面つけますよとかいう話で、
1:30:08	ちなみ通路の話のところ提案図面上一応証明もちよつと形になってるんですけどもそこは次におまけつけてるよという形であくまで正面に絡むもののその容量だとかそういうものに絡むに関しては 2、項目番号で言うと 2 行なので、第 3 回目ぐらいだろうしますよっていうことでいいですよ。
1:30:26	大宜味シェアでございますはい、そういう整理でございますが、あくまで避難経路を示すルートという意味も含めて誘導灯とかを図面につけてますが、あくまで照明の設計については第 3 回ということでございます。
1:30:40	規制庁田尻です。23 ページで一定程度と比較してもそこまで変わりませんよという形になっていてなかなか決め方は違うんですけど培養とか多分まとめた形で、その照度とか何とか本人多分盛り込まれるとしてると思うんで、
1:30:55	あと個別固有事項に関してあるかどうか。
1:30:58	例えばこのルーバーの話とかっていうのは関連しなかったからつけないところですかね今回の説明についてないんで、せっかくなんで整理はできるんですけど。
1:31:13	日本原燃佐藤です。

1:31:16	23 ページの別紙 5-②に記載されてます。° で規定されてますルーバー落下防止対策については別途別にその負担に四角で記載してます通り木製電力ことであっても同様に期待いたします。
1:31:31	規制庁田尻そうですねリスト化したのはここに書くんでしたねそれから%以下とすいません。いずれにしなきいけ運びになってるんですよね見落としました。そっか。
1:31:40	上の整理結果は下に書かれる形ですね、これ上で比較をしてその差分に関してはこうすることにしましてですねに関しましては、すみません。見方が間違いました。
1:31:53	規制庁田尻ですんで 24 ページという形なんでなんで安全避難通路には先については先ほどお伝えしたんですけど、別紙 6 も出していただいて意識早めにも見てしまいたいかなと思ういますので別に、先ほど本文の話も生理学に近いような話なので、
1:32:11	基本的に中身さえ固めてしまえば、整理学の話ってほかの条文の協定 1 いつまでも受け付けてしまうの認可が出るまでっていう意味ですけど受け付けてしまう可能性があると思っているので、少なくとも中身に関して漏れがないかとかの話だけでもちょっとおろしてしまいたいなというふうな気はしているので、
1:32:28	早め早めに出していただければ別に交通に関して等他と何か一緒にやらなきゃいけないっていうルールがある条文でもないと思っているので早めに出してきていただければと思います。
1:32:41	はい、日本原燃の稲場です。了解いたしました別紙 6 と合わせて掃気させていただきたいと思います。
1:32:49	規制庁田尻です。次いで捕捉再処理のほうは似たり寄ったりだと思って合わせて対応いただければと思うんですけど、補足の移行できないと付則に関してなんですけど。
1:32:59	メーリングこういったものを補足に関してどう図面ついてるだけなんでそこまでどこというふうに思っていないんですけど一点だけ確認なんですけど。
1:33:06	前回中二階と言えいいのかわかんないですけど下層階か上層階以下の記載があって、これ何ら系っていうのほかの図面どこだっこれ下層階ですよ総会ですっていう形で書いてたやつを多分今回、安全避難通路に関係ないところ決して行かれたような気はするんですけど。
1:33:26	それで、図面の書き方としてはそういうふうにするんでしたっけ関係で何か物によって図面で、それが書いてあったりなかったりっていうのが今後発生しそうな気もするんですけど、何かその辺りで整理ついてますかね、日本エヌイナバですとこう改定している部分がですね今おっしゃられた通りでございまして
1:33:45	中間層のところで、誘導灯なりがついている部分とか、そこは残してるんですけどない部分はちょっと関係ないということで削除させていただきました。ちょ

	つとそこら辺の書き方は、すみません他条文で置いた図面使ってるのもありますので、ちょっと記載の方ですね、再度整理させていただきたいと思います。
1:34:05	規制庁田尻です。その借り入れずつき合いがなんか全く関係なくてっていうのだったら角書き書かないときもあり得るかなと思うんですけど、中央会とかに関して中途半端にその部分だけが抜けると特にこれマスキングとかなんで、なんかよくわからず、黒いところがなくなったりあったりっていうなどの図面になりそうな気がするんで悩まれるぐらいで、
1:34:25	barもつけてしまってください特に安全避難通路なので、例えば列島右下 11 ページのバリューと階段の先の部分の図面が多分今ないような形になるので、点けてしまったほうが早い気もするので、別に詰めるんじゃないかなんかつけてその手間ではないと思うんでつけてしまっていたらいいかな。
1:34:45	はい、日本イナバです。了解いたしました。
1:34:49	規制庁田尻です。ちょっと些末な確認なんですけど右下 15 ページで、エネルギー管理建屋渡されたんですけど、誘導標識の話っていう比エネルギー管理建屋にだけあるんでしたっけ。
1:35:03	はい。
1:35:04	日本原燃稲場です。誘導標識エネルギー管理エネルギー管理建屋だけになります。
1:35:12	一応タジリです。何で標識に関しても記載するようにルールとしてつくっててたまたま標識があるのはここだけっていうふうな意味でよかったですかね。
1:35:21	はい。日本原燃の場でその通りでございます。
1:35:24	タジリスBOCありました。あとすみません、単にこちらはちょっと認識ができてないだけなんですけど、右下 10 ページ 17 ページで、エネルギー管理建屋の 20 床ないってどこでしたっけ。
1:35:36	日本原燃の稲場です。これちょっと二重化ないっていう名前がちょっとあまりよくないよかったので申し訳ないんですけどをピット構造になっておまして、ピット会っていうのは言い方がいいのかどうかちょっとあれなんですけど。
1:35:50	そういう夫婦フロアとして設備があるわけではないんですけど、一応
1:35:58	空間があったというようなエリアを示しております。
1:36:02	規制庁田尻です。これマスキングじゃないんでスキームではないので、そのまま濃い左上延びてっていうところはMOXの 2 年ごとに繋がるんですか。
1:36:12	日本原電イナバそうですねはい。すみませんちょっと補足説明が不足しておりまして申し訳ございません。ええと左上に出るのはMOXの燃料加工建屋にて、ここの部分だけがいわゆる人が歩けるような合同になっておりますので後の
1:36:30	四角の進めになってる部分は人が通常入らないようなピットみになってます。それでちょっと 20 床ないっていうフロアとして表しております。

1:36:41	規制庁田尻です。ちなみにこれって事業 1 階 2 階でいうと二階の上にいるんですか。
1:36:48	広めにやっぱこれは地上トイレ地下になりますね。
1:36:52	町タジリスなんかそんな気がしていて、であれば順番的に阿多地上 1 階の前に書いてもらったほうがわかりいいかなって気はするのでそうすれば地下階でエネルギー内燃料加工建屋と繋がってることだと思うんですけど、建屋に繋がる済みであるんですけど。
1:37:10	タジリスさんすみません東亜日本原燃の再最後のとちょっと聞こえづかったんですけど、規制庁鳥栖燃料加工建屋、次はすみません先ほどの図面の左上が燃料加工建屋だっていう話だったんですけどそれって、前のほうの燃料加工建屋の図面で何か見れるんですけど。
1:37:29	日本原燃稲場です。こちらのほうで言うと、12 ページ。
1:37:37	がそうなんですけども、ちょっとこの部分は 1000 ごめんなさい、12 ページ開けて 11 ページ 2011 ページのところの左側に繋がる。
1:37:47	ところがございます。
1:37:50	建築物を° Cなんて、左側にちょっと突き出てる部分があるかと思うんですけど。
1:37:58	町とGSRわかりました。炊事上と左はじの出っ張ってるところの上ですね、多分つかないそうです。はいそう通りです。
1:38:09	んな何かわからないんでそれぐらい書いていただけると助かります。以上です。
1:38:15	日本原燃の稲場です了解いたしました。
1:38:19	規制庁田尻です。安全避難通路を別紙 0 協定等 00 とアボと家族で自分からは以上なんですけど、規制庁がほかに何かありますか。
1:38:38	規制庁田尻です。なさそうなんです、原燃これ修正とかってどれぐらいかかりそうですか。
1:38:45	2 日ぐらいで終わっちゃう。
1:38:47	使えばいいんじゃないですか。日本原燃稲場です。2 日ぐらいいただければなどで来週もさ。
1:38:55	次を見渡すと出せると思います。
1:38:59	規制庁田尻です。出てきたら、これ単体で借金をしてもちょっとヒアリング時乾燥なまこムラな気がするので、何かのヒアリングのついででいいので。無理 2 週間とは言わないので最初次の人が出る資料受け取られるかどうかというところもあるので、手もあるんですけど。
1:39:16	無理 2 週間でなくてもいいので
1:39:19	要は今別紙 1 とかも含めてですけど、大量に出てきているので、ある程度めどを立てて通話都道ばらしに言ったほうがいいと思っていてきは確認したいしっかり確認したやつに時間をかけていければなと思っているので、何かあまり細

	かなやつにムラノ時間かけ過ぎずにパパッと出してきたいただければと思うんでよろしくをお願いします。
1:39:40	日本原燃シェアでございます。提出スケジュールとヒアリングも含めて醸成したいと思います。
1:39:48	はい、伊藤安全避難通路はほかになさそうなんですけど、規制庁原燃側からも御ヒアリングある形にはなるんですけど、午前中のヒアリング等して、全体で何かありますか。
1:40:07	日本原燃ビジョンです特に
1:40:08	ありません。
1:40:11	規制庁田尻です。では今日午前中、
1:40:15	今やっぱりちよいぐらの時間の時はするんで、外部事象午後からと思うんですけど、もう1時半からで計画してましたっけ、10ミリ以上でございますはい1時半からということで予定しておりました。
1:40:29	低調タジリですでは午前中のヒアリングこれで一応終了させていただいて午後1時半から再開ということにさせていただければと思います。それでは午前中のヒアリングで一度中断した分についてこれ一度ヒアリングちょうだいしたいと思います。
0:00:02	原子力規制庁の田尻です。それでヒアリングを再開したいと思います。現年出席者で追加等がある場合だけ説明をお願いします。
0:00:16	幾つか
0:00:16	いよぎんの西原でございます出席者等追加ございません。
0:00:21	規制庁田尻です。それでは課外統合は外部事象に係るものだと思いますので、原燃のほうから説明があればよろしくをお願いします。
0:00:31	日本原燃西原でございます。外務省のほうは、一番最初に御説明した通り、外部火災は外部衝撃の火山と外部衝撃のうちの航空機落下、
0:00:45	その次に外部初期あがつくらしい。
0:00:49	最後の最後が、その他外部衝撃、その他という順番例で出していただければと思っております。
0:00:58	外部衝撃の火山につきましては前期以前やらせていただいた竜巻等を作成方法展開の仕方は同じでございます。
0:01:11	だから得失について説明するというのがあまりないんですがオレンジの薄い吹き出しをつけて許可からの変更点とか、そういったことの大枠を追加をして展開していることを
0:01:26	ほかの外部衝撃と同じで再処理のほうの資料でもMOXの資料でも同じように紫の字で書いてあるものは重大事故小川から展開をしている記載事項ということで紫の字で示した上で青い吹き出しと。
0:01:45	ということで、限界をさせていただいてございます。

0:01:48	今までの外部衝撃で共通的に話題になっている基本設計方針で示す与えにつきましては、最初の資料でいきますと、右下 8 ページになります防護設計における降下火砕物の特性の設定とか、
0:02:06	いう部分で降下火砕物自体の層圧ですとか密度というものを設定するというところで、ここで価に関する展開をさせていただいてございます。
0:02:17	これらの設計条件ということで展開をさせていただきました。
0:02:21	スピーディ以外は強化整合も踏まえた上で、あとは発電炉と比較をしたしながらごみの部分で詳細設計の展開ということで適切に見直しをしているということ、あとは詳細設計の基本設計方針はどこまで設備名称ブレークするかと。
0:02:39	いうところを整理というのはありますが、基本設計方針はで整理し展開したほうがいいものについては、無理をして、個々の設備名称まで記載をしているというところがございます。
0:02:52	火山として特別何かというわけではないので説明以上でございます。
0:03:02	規制庁の田尻です。それではその辺最初自分のほうから幾つか確認させていただければと思います。まずと火山の資料の右下 7 ページに行かせていただいて、
0:03:17	イトウ
0:03:18	前にも整理聞いたかもしれないんですけど、一応確認なんですけど波及影響の話とか、割と全般共通の話とかっていうのはあると思うんですけどこういうやつに関してはその他外部で共通にうたった上で低角個別事象でも書くということでもいいですかね、右下 7 ページっていうか、6 ページの最後からの波及影響の話とかなんですけど。
0:03:39	上下にイシハラでございます。すいませんその関係でいきますと、一番最後にリングその他のところで以前御説明をご指摘いただきました。
0:03:50	一応今農政としましては、共通的なところで、確かにどの項目書いてるんですがこのを外部衝撃全体も、譴責を市の見解の構成からいきますと、その後共通全般事項として、頭に竜巻含めて全体に対しては、
0:04:10	的影響の話を書いた上で、ここのとこに必要なとこにもATOK追加という形で展開をされてます。我々としてもそういう形にするということでも考えた考えていますがまだ今その形にはなっさりきれておりません。
0:04:27	空け的影響拡売でも共通的な一番 3 ポツ 3 だったかの全体 1 番目にですねそれを会計個別で展開するところを展開するという形で整理をしたいと思いますが、今の時点ではすいませんそこまで衛星書き切れなところが実態でございます。
0:04:48	規制庁田尻です。整理をどちらにされるかっていうところもあると思いますので、火山の場合なんな中の項目でそれはなんですけど、同じようなことを何度も言っているような形になっているので、今その他の項目なということにはなる

	んですけど、最後は全体で見たときは今バラバラの資料で出てきているからそこまでは、
0:05:08	今までない可能性はあるんですけど最後外部事象とかの話って連続して共通の自然現象のところに述べられてしまうと思うので、最後パッケージにしたときに、
0:05:17	同じことなども何度も要は同じページで地下も出てくるような形のところも出てくるかと思うので、そういったところは最後見方だけなのかもしれないんですけど整理いただければと思うのでよろしくお願いします。
0:05:29	容疑者でございますはい、整理をさせていただきます。
0:05:34	規制庁田尻リース右下7ページのところでついでになんですけど、施行に基本設計方針のところで、上から四つ目のところで性の記載が増えていて、さらに重大事故等対処設備についても、ここは火砕物より防護すべき施設に含めるというふうにあるんですけど。
0:05:52	この降下火砕物により防護すべき施設っていうのは何になるんで設計を
0:05:57	右下6ページのところで、降下火砕物から防護する施設っていうのは火砕物え一つと防護対策対象施設かどうかという形で略語いたりするんですけど。
0:06:08	含めるっていう記載が変なだけのような気もするんですけど、重大事故等対処施設に関しても買って火砕物から防護するって書きたいだけならそうかも考慮した設計にするとかってそう書けばいいんですけども含めるというふうに言われると、この降下火砕物により防護すべき施設程度がどっかにいって欲しいんですけど、これは何になるんでしたっけ。
0:06:27	ゆえに者でございます。ご指摘の点は、はい。ちょっと日本語整理します降下火砕物から防護する施設っていうのは確かに、6ページで書いた上で、
0:06:38	7ページに同じ手法を使って、そこに重大事故等対処設備も含めるとか行けるんですけど、班員を6ページで1回経費してしまっているんで、その前後関係もう一度整理をした上で、言いたいことは今ご指摘いただいた通り、
0:06:54	友達にしますということだけですので、そこがちゃんとわかるように展開をさせていただきます。
0:07:00	規制庁田尻です。略語のこの降下火砕物防護対象施設に据え含めるとそれはそれで多分とかという話がややこしくなるような気もするので無理にまとめるという話ではなくてちゃんとすみ分けなすみ分けしてくださいねという話なので、あと、
0:07:16	などのことがどんどん増えていくと、これ何だっけみたいな形になるのでそういったときにも注意いただければと思います。
0:07:27	今日タジリですねそのまま生かしていただいて右下8ページにいて先ほどの数値の話されたかと思うんですけど、一応、これを入れましたという説明は先ほど聞いた上での確認なんですけど、
0:07:41	要は許可で謳った数値で

0:07:44	右下 6 ページのところだった事業指定で見た分設定したか、火砕物の特性と かっていう話は書いた上で、ここでも 1 ヶ月そうあと書かれる形になると思うん ですけど。
0:07:56	これは重要だったりしたらもう 1 回核とかですね書いてあること等でここは火 砕物に関して結構重要な値にはなっているので、そこまで違和感かと言わ れたら、ここに関してはどちらでもとも五つなんですけど、単に記載ルールとし て確認しておきたいという趣旨なんですけど。
0:08:14	要は許可のやつ引っ張ってくる時許可本文でもうたって正式に許可取ったや つに関してはバネみたいな話を前あった気がしたのでその辺りの整理がどう なったかだけ確認させてください。
0:08:25	日本原燃指標でございます。こちらにつきましては前回まだ溢水デブリとこが ありますが設計条件としてそれを前提にしてこの後の防護設計を考える場合 には、それは重要な値ということで強化レックス停止した値であってもその数 字を書かせていただくと。
0:08:45	ということで整理をさせていただきましてそれが店舗外にあるものが多いですけ どテンプがやったとしてもそれは 10 であれば書くということで整理をさせてい ただいてございます。
0:08:55	規制庁たりですと自分の覚えば間違ってるかもしれないんですけど、前回の 話だと本番でやったやつに関してはもう許可でしっかり固まったものだから書 かなくてテンプに関しては添付に書いてある数字で設計に使うものはみたいな 話だったような気もしたんですけど。
0:09:10	今のお話だと本文に書いてあるが添付に書いてあろうか、設計上の重要なこ とのパラメータになるものに関してある程度数値を変えていくと思っておけばい いですかね。日本原燃西原でございますが、私の説明なかったかもしれ 3 系 統 6 で以前お話をしたのはまず全第 1、
0:09:29	第 1 弾の本許可本文に書いてある数字は基本設計方針見解をさせていただ きます。ただし、仕様表で展開するものは除くということで、次に許可の添付書 類に書いてあるものでも、そのあとの詳細設計の設計条件があるような与え につきましては、基本設計方針がで、
0:09:48	記載いただくというのが今のルールでございます。
0:09:53	規制庁田尻です。自分が勘違いしていただけないかもしれない団体で本文に書い てあるやつと、添付においてもそれが設計上の担保飛沫当たりであれば価格 というふうなルールでこの書かれているという認識で見えていこうかなと思うので 理解しました。
0:10:07	きわみ数値に関することで規制庁側からほかに何かコメントありますか。
0:10:21	規制庁田尻ですなさそうであれば火山系自分の方で随時おつ聞かせていた だきますと右下はりませんコサクです。はい。
0:10:29	それと、

0:10:31	直接じゃないんですけど、今の 8 ページの数字のところ、
0:10:37	° の方向が
0:10:39	使用の数字が多いんですけど、これは何ですか。
0:10:56	成年タケダですしてる設置許可の時点ではですね。流況についてうん店舗さがございますか、設置工の段階で粒径は設備設計に用いないということで、評価の段階では震災いただいていないと。
0:11:12	ですので、再処理側のほうは粒径の記載を注いでいるという形になっています。
0:11:19	すみません、ちょっとよくわからなかったと。もう一度お願いしたいんですけど、どうでは、関係あるから書いているけど再処理は関係ないっていうのはどういうことですか。
0:11:32	許可例年体系をですね、許可の段階でですね、休憩／持ち粒径を考えてですね、休憩を考慮した設備設計をする必要。
0:11:45	ないとまずいった説明を行ってまして、実際隆起に関わる審査をKKに関しては隙間をされていないと書いて申し訳ないけど、経緯。
0:12:01	というよりは素直に技術的に露頭の違いを言ってもらったらわかりますとですね、運転のはですね例えば
0:12:10	水循環系にづけ海水系の熱交換器とか、休憩を考慮すべき施設があるんですけども、最初担われはそういったごく所センチ程度の粒径を考慮するような設備がないということです。
0:12:27	その側部違いがあるということです。
0:12:32	規制庁高速にすごくこれも一つ、その次の乾燥状態については、
0:12:37	どうでしょうか。
0:12:39	現在開発中少々お待ちください。
0:13:06	うん。
0:13:11	宮銀の市田でございます。少々お待ちください。
0:13:19	現在がですね、ネットですね密度のほうもですね基本的には湿潤密度のほうで、
0:13:25	確か使っていないということで湿潤密度体積のほうの観点から、再処理が書いてます運転でもですね乾燥密度書いてるんですけども、実際は、
0:13:40	設備の設計に本来は使っていないというのが実情です。以上です。
0:13:48	規制庁コサクです。わかりました。リケンの方は先ほどご説明あったようなところで、何となくそういうイメージは今言ったんですけど、密度のほうは何で感想書いてあるのかなというのが正直わからなかったのでお聞きしたんですけど。
0:14:04	あれですかね、実際に降り積もるにはこういうものがありますけどっていうところで、設計上大きいほうを使っていると。

0:14:14	ということなので設計条件としては、必要事項 2 点では絞ったということですね。はい、わかりました。ふうん年代監査ご理解の通りで、東海第 2 のほうでは
0:14:28	密度のほうへ感想として順のほうですね両方審査いただいたので、基本設計方針のほうにも記載している。そういう違いになります。
0:14:39	日本原燃の谷口です。ちょっと補足をしました柏崎のほうでは記載は必要な状態の密度しかなくて乾燥状態の水を記載してない状態になってます。これなどで実際に設計として見ている密度をどれを使ってるかということを書いてあるのかなというふうに思います。
0:14:56	はい、規制庁コサクです。わかりました。ふうん。
0:15:02	規制庁田尻です。原電の審査の時も多分先行が書いてたからっていう形でやってて勘案結局堆積した時の重さの話です状態であるってのが結局最後出てくるのでそっちを使うっていうのであったと、それでローンときの審査の意味では確かそうだった気がします。
0:15:19	ですので声で話して薄めて何かこの審査の話になっちゃうんでちょっと中させていただいて、それで 8 ページのところ続いて行かせていただきたいんですけど、許可の添 6 のところで、1 ポツ 7 乙 13 ポツ 2 のところで、設計対象施設の選定の話が書かれていて、
0:15:37	ここをいくつかの種類の話が書いてあって、建家の話であるとか、空気の流路となる話とかは書いてあったり、
0:15:47	外気取り入れの話が書いてあったり屋外設置の話が書いてあると思うんですけど、ここんところで、空気の流通空気の流路となる施設等屋外に設置する施設に関しては具体的にこの横にいないんですけど、後ろのほうのページで具体的に設備を書くような形になっていて、
0:16:04	この建屋であるとか外気取り入れの話っていつ取り込む形にはなっていないんですけどここって何の差があるんでしたっけ。
0:16:36	規制庁谷です。現年機構へまわしいたしません。
0:16:45	規制庁田尻ですけど原燃補正届いてますか。
0:16:49	現年抱き合わせする聞こえてます。ご質問館山ところがハッチングされているけど他の設備はハッチングされてない理由はということでしょうか。
0:17:00	規制庁たりS簡単に言うと基本設計方針に具体の施設格安と書かないやつってどういうふうにさを上げたんですかっていう質問です。
0:17:10	定年だけRSえっとですね、屋内の建屋については、ですね個別名称出さずとも
0:17:20	あと防護すべき建屋ってのがわかるのでえーっとですね、基本設計方針には個別の名称出さずに、
0:17:28	設備については、

0:17:32	個別名称を出すとちょっとくせがこちらのルールにのっつて記載をしております。
0:17:39	経常タジリスあのルールの何か考え方ありますかに近いんですけどこれすいません屋外っていう形でいうと、建屋わかって屋外オオオカれないという話なんですけど、屋外も冷却塔とか、それ系なんで分かれちゃうわかるレベルだとは思うんですけど、ここって何か。
0:17:57	建屋に関しては明記までしないと何かそういうのが基本ルールで設計、
0:18:02	いよぎんの西原でございます。これルール上私のほうで考えは整理させていただいて、ベッド等安重欧州行政建屋っていうのが設工認流体波形式何かっていうのは具体は、指し示すのゴムと出てくるということで建屋名称についてはもともとの防護対象の中で、
0:18:22	安全評価上その機能を期待する構築物系統機器をもれなく抽出するルートで安重選びますと言えば、必然的に対象が決まりますということで特段、個別名称までわからないという整理をさせていただきました。以前竜巻のときに同じような御指摘をいただいて屋外にある安重施設いってもわかるんじゃないのかと。
0:18:40	いうことではあるんですがその個別具体によってそれぞれ設計を書き上げて必要なところもありますので、誰が対象かっていうのをはっきりさせる必要があるだろうということで屋外に対象施設については、昭和イトウだったり冷却とだったりとか登場人物をそれぞれ
0:18:58	今まで使ってるところありますけども今再処理の場合は定修排気塔を冷却塔関係、あとその外の配管といったような対象物が特定できえるような形で書かせていただいているということでございますし、
0:19:14	規制庁田尻です。建家に関しては他行分も含めているのところですが特定できるだろうというので明記しないで屋外設備に関しては設備がどういったものかっていうのも含めて火砕物がここはそれで別ですけど、各事象への影響がどういふふうになるかっていうのを個別に書くときがあるので書いている。
0:19:32	ていうので一応理解はしようと思うんですけど、ちなみにそのときなんですけど、右下 9 ページのところ、外気から取り入れた等行いの空気をついていうやついると思うんですけどハッチングがかかっているもう一つ熱こいつらの整理って何ですか。
0:19:57	日本原燃西原でございます。すいません、これは今私がもともと考え方話に行きますと、
0:20:06	ハッチング抜けるかなっていう気はします。これも同じでして特定できないはずなので、対象物上ちゃんと特定明確にするっていう意味では、
0:20:16	ハッチングではなくて、資料で下線が引いてる状態でないと駄目なんじゃないかなと思います、そこでちょっと整理をさせてください。

0:20:25	全体ではです。すいません。ちょっと補足させていただきますと、実際ここハッチングされてる設備はですね。
0:20:32	そうですね資料右肩の
0:20:39	少々お待ちください。
0:20:43	です。
0:20:45	資料右肩 25 ページの絶縁低下のところで記載してますので、ちょっとこの治具のハッチングしてあるっていうのは間違ってますのでここは修正させていただきたいと思います。
0:20:58	規制庁田尻です。右側しか右下ですよねで 25 ページが書いてあってでの絶縁低下のところで、一対一対応しているかどうかというところを細かくみたいですが、放射線監視とかがあったかありますね。そこんとも含めて一応ここにかけるっていうことでいいんです。
0:21:16	非常になんかちょっとハッチングのページを見たときに何か整理ついてんのかなと思って
0:21:22	25 ページたときにヨコオにたらまた出てくるような形になっていて何かいまいち構成がわからないと思いながら見ていたんですけども、これは同じ記載だから省いてるっていうことになるんですかね、すぐ懸念タキカワでそうですね、ちょっと 25 ページのほうの
0:21:36	喧々6 から引っ張ってきてるっていうことにしているので、9 ページのほうはちょっとハッチングしていると。
0:21:44	ちょっとわかりづらいんですけども、今、今の考え方はそのように整理して記載したところですよ。
0:21:50	規制庁田尻です。何で基本的には屋内設備でやろうが屋外設備多様化設備単位で個別に特定しなきゃいけないものに関しては、要は、ほかに欠けるところがないからっていうのもあって基本設計方針に盛り込んでしまうと思ってますっていうふうな整理だと理解はしました。
0:22:08	はい、経年的なデスク理解の通りですよ。
0:22:12	規制庁田尻です。
0:22:14	とりあえずあの程度確認という形でさっき説明していただければと思うんですけど、右下 13 ページにいてなんんですけど、ここは該当するのかどうかというのちょっと定かではないんですけど、右下 13 ページのところでも実用炉と交流当庫火砕物が堆積しやすい構造を有する場合にはっていうのを書いていて、
0:22:33	発言の機会です許可における設計方針の際のためという形を変えているんですけど。
0:22:38	これって現年で配管とかそういう系の堆積っていう要は丸い形をしたものっていう意図なんですけど堆積しがたい構造のやつっていうのは幾らか入れるような気がするんですけどそういうのっていうのは考慮しないということでしたっけ。

0:22:57	日本原燃西原でございます。
0:23:00	静的鉱物でも確か配管のような堆積しづらいやとかってというのはあったと考慮 しましないうので整理したと思うんですけど、ここで言ってるのが、単純 に建物構築物系、要はそういったものに対する整理からいくと。
0:23:19	ないんじゃないかなと思いますけどね、あの堆積しづらいから関係ないよと言 ってることだけ真四角のものがほとんどなので、ここに全部考慮しますと言っ てたので、特に許可のときもあまりそういう枕言葉を使わなかったという記憶で ございます。
0:23:34	規制庁田尻です。いや、実用炉のところで書いてるのって、うち構造物に限ら ずお声の施設も読める記載なんじゃないかと今思っていたんですけど、ここを 建家の話だっというふうに整理して寝ないというふうに言っているところですか ね、内包する施設はそうなんですけど。
0:23:51	これずっと何とか何とか何とか何とかっていうふうに話が続いた上で書いてい るので億倍設置している施設とかそういうのもこれ含まれている気がして一定 であれば原燃も対象がいるんじゃないかっていうのが趣旨だったんですけど。
0:24:08	次にイシハラでございます。ご指摘の点踏まえて整理をさせていただき確かに そのあとのうちの部署にもうだとう配管できますんで、この頭で言っているも のがどうなのかっていうことですよね。はい。ちょっと整理をさせていただきます。
0:24:26	ちょっとどの法の許可の展開も踏まえた上でもう一度言葉の使い方も含めて 整理させていただきます。
0:24:36	規制庁田尻です。許可との整合性は確かに重要で、どこまで明確に書いてた かっていう話はある得ると思ってるんですけど、あの設計状況かのタイミング から考慮していることは言ってた
0:24:49	体積比は耐圧に関しては堆積しないようなことを言ってたような気はするの で、どう明確に関してはこれだけの差のような気もするので、あくまでも設計方 針で歌も歌っておかないと、じゃあなんで、配管とかに関して荷重を考慮しない のって話は後でしなきゃいけなくなってしまう気がするんで、その点に関しては 整理いただければと思います。
0:25:08	次にイシハラでございますはい、ご指摘の点踏まえて整理させていただきます 。ちょっと絵を比べると整理資料でしか出てこなかったものがあったりもした のでということだと思んですけど、ただ、添付書類側でそういう評価で対象外 にするとかっていうのをすれば、基本設計方針変わりはないと。
0:25:25	その添付書類で初めて出てくるわけにいかないんで、そういうのも含めた上で ちょっと記載を整理します。
0:25:32	規制庁田尻ですよろしく申し上げますデータ次にその右下 13 ページのところ で、

0:25:38	単なる確認なんですけど、冷却東京設計方針のおつきな二つ目の固まりとこうで冷却等に接続する屋外設備ってやつ盗取廃棄等に接続する屋外配管及び屋外ダクトっていう分け方があるんですけど、許可のときからこうだったっていうのは認識してるんですけど。
0:25:55	屋外設備って何か配管とかダクト以外にも何か要るんでしたっけ。
0:26:18	中小お待ちください。
0:27:22	規制庁田尻です。本質的な話じゃないんで、今度来教えてくださいそれで大丈夫です別にそこまでこだわってるわけでもないのでもそれに時間をかける意味もないので、
0:27:35	はい、すいません。規制庁コサクですけど、今のあれですかね、全社屋外設備と丸めて書いてあるけど、黄砂は配管及びダクトと書いてあって、
0:27:47	同じようにはいかんだ配管だけであれば配管で書けばいいし、違うのある絡まる見るっていうことであれば、どこなりであれば丸メールでとこだったら、具体的に各部門っていう書き方の問題ですか。規制庁田尻ですそうです。なんか、
0:28:03	前までは別に書いてたんでそこまで違和感はなかったんですけど、これだけで連続して書かれてしまうと何が違うんだっけというところがあるので丸めて会社駄目ともなってると思ってないんですけど同じ文章の中で求めたり丸めなかったりっていうので、かつなんか配管とダクト以外のイメージがあまりわからなくて、同じものを違う言葉で書いてたらそれはそれでよくあまりなんていうのが趣旨です。
0:28:26	りゅうぎん西原でございます。今御指摘の件も踏まえてちゃんと整理をさせていただきますと思います。
0:28:35	コサク別で新ちなみになんですけどさっき話になった個別設備を書くか書かないみたいなのところの話のところちょっと気になったんですけど、今の話ともちょっと関連してて、どこまで具体的に書くのかなっていうのが、
0:28:54	基本設計方針などに何か具体設計方針になってないかっていうのが気になっていてですね、防護設計をするの視点として明確にしないとイケないのでっていうので、
0:29:10	冷却塔だったり
0:29:14	何ですかね、もののイメージがわかるように書くっていうのはそれは大事なのでいいんですけど、先ほどの制御盤系のやつ。
0:29:23	制御盤の中で言えば何かわかんないですけど。
0:29:25	あれって何か似たような話がいっぱい書いてあったような気がするんですけどそのあたりの基本設計方針としての書き方っていうのは何か販売ありますか。
0:29:36	日本原燃西原でございます。
0:29:40	ちょっと今私が今からしゃべる通りになってないので、整理がうまくいってないんだなっていう気はしてるんですけども、試供設計方針で約束するのはどういう目的で何を達成したいのかということ。またそのやることが

0:29:57	設備の形態なり、設備の種類によって違う場合は、その設備の種類、種別で すかねその大枠を書いた上で展開をしていけばいいのかなと思ってますので 冷却塔のところは冷却塔多かったりあと屋外の配管ダクトと、
0:30:15	件目は、対象物は、例えばその冷却塔でも幾つかありますけどこの名前をそ れぞれ書かなくても、何を対象にしているということをしてんのがわかるんじやな いかと思って書いてました。一方今の 20 先ほどの 25 ページとかのところは、
0:30:33	果たして確かおっしゃるここまで個別のことを細かく全部列挙して書くほどのこ とが必要なのどうかっていうのはもうちょっと工夫がいるかと思ってます。や りたいことはどういうことを対象に対してやりたいのかっていうその設計のコン セプトがちゃんと伝わること、あと周囲設備の種類によってやるのが違う。
0:30:53	れればそれがちゃんと書き分けられることということだと思ってます。
0:30:59	はい。
0:31:00	規制庁コサクです。私もそう思ってまして、
0:31:06	やったら各と結局読みにくくなって方針なんだつけてわかりにくくなるのかちよっ と気になってたので、整理を進めていただければと思います。よろしくお願いま す。
0:31:16	はい。りゅうぎん西原でございますはい、整理させていただきます。すみません なかなか思ってること、言葉にして伝えてみんなが同じように、犯行で押したよ うに同じ展開をしてくれるっていうことになるまで時間がどうしてもかかってしま ってるので。
0:31:31	バラバラになっている状況だと思ってますんでちょっと経緯をちゃんとして伝え られることが伝えたいと思います。
0:31:41	規制庁田尻です。25 ページとかだと、空気を取り込むとかを何度も何度も言っ たりしてるのが、なおわかりづらいところの原因の一つだと思っていて先ほど 話があったように盤とかの大きくりでいってもわかるものはわかる気がしていて それが添付で細かいんですっていうんだったら、それは理解するので整理だ けよろしくをお願いします。
0:32:01	ちなみにそういった整理が終わった後一番最後で構わないんですけど、今 13 ページで建家等冷却塔等、屋外設備とかいろいろ書かれてるんですけど、多 分及びとかそういうのがぐじゃぐじゃな気がするので、
0:32:16	ものが固まってからでいいので精査いただければと思います。
0:32:22	いよぎんのイシハラでございますはい整理させていただきます。
0:32:26	規制庁コサクですついでに今頃聞いて何なんですけども、空気を取り込む機 構って何のために取り込んでいるんです。
0:32:39	例年だけがですね、例えばですね、ディーゼル発電機の景気とかをコア表して おります。
0:32:48	あ、ごめんなさい。規制庁コサクです。そこではなくて、

0:32:53	盤制御盤に空気を取り込む機構って言っているものなんですけど、すみませんが原燃だけをですね整理場合にですね
0:33:02	整理番地にファンがついてるものがありまして、そこが空気を取り込むってということで制御盤を対象に挙げております。
0:33:12	規制庁価格です。先ほどの方もそうだったんですけど。
0:33:17	もう少し質問のイトウを確保してわかるように説明するという意識を持っていたきたくてですね、一問一答をすごい限定的に回答をされ過ぎてるような嫌いがありますので、前からも原燃によく見られる。
0:33:36	ああいう大きいので、ちょっと苦言を申し上げていたんですけど、
0:33:40	ちょっと全般にいっちゃいますけど今ので言うと、何でそのファンついてるんですしたっけっていうことを聞いていてですね、電源制御盤の電気系統の発熱ホールをする除去するためということですか。
0:33:56	容疑者でございますが、そういう意味でいくと、それが目的です。はい。
0:34:01	はい、規制庁告別わかりました。そういったことを踏まえて、どういうものっていうのがわかりやすく書けば自然とまとまるってことだろうなと思っていますのでよろしくお願いします。
0:34:21	規制庁田尻です。では次かしてまた右下 13 ページで申し訳ないんですけど右下 13 ページの一番下のところで、
0:34:30	これが合ってるのかどうかの確認になってしまうんですけど、降下火砕物対象施設に波及的影響を及ぼす可能性のある施設であるというので、竜巻防護対策施設させ対策設備等キャスク建屋キャスクほかの二つっていうふうに限定をかけるに行っているんですけど。
0:34:46	これは波及影響をおよぼし得るやつは他にないっていうのを精査し切ってこの二つにしていると思えばいいですか。
0:34:59	はい。日本原燃瀧川です。ですね、こちらに関してはですねはっきり言うて経営競合施設ということで今後補足資料のほうで説明させていただきたいと考えてますが、そちらの方ですねこの二つに限定される。
0:35:14	ますので、ちょっと補足説明資料で説明させていただきたいと思います。
0:35:20	規制庁田尻です。今解約を御説明いただければと思うんですけどどの単位の話をするかによると思うんですけど、別に冷却塔の便ルーバついてますって言ったらあれ波及影響を及ぼさないための施設施設だったりすると思うんですよ。どういう単位の話いいかによると思うんですけど、何か。
0:35:38	うん。そとか応急加工物みたいなイメージで書いてると思えばいいんですけど。ただ、
0:35:45	項の二つなのかなっていうのは何かパツと見や疑問はあるってあるんですけど。
0:35:52	例年体験をですね、今間今の補足で示させていただこうとしているのはですね 30 施設を収納する建屋の隣に隣接する安重施設を収納していない建屋とか、

0:36:08	またですねえええ。それでですね。
0:36:11	安重施設でない設備。
0:36:14	ですとか、あとですね外部事象防護対象施設のうち、附属設備になっているもの、そういったものの機械的影響等機能的影響の観点から、設備のほうを抽出して、はっきり的影響御説をして、
0:36:31	抽出
0:36:32	することで補足資料で説明させていただきたいと考えております。
0:36:39	規制庁田尻です。その子測定器解明出てくるんでしたっけというのが一つの質問等、あと、この波及的影響を及ぼす可能性のある施設っていうのの書き方は多分、
0:36:52	若干おかしいっておかしくて別に波及影響っていうのは竜巻のほうでも出てくると思うんですけど。
0:36:58	そういうやつに関してこの降下火砕物防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性のある施設っていうふうに言うと、これ何か多分覆っているものだけを指しに行っているような気もするんですけども、竜巻とか言ったらまた違う施設出てくるんでしたっけ。
0:37:20	定年だけがですね。ですねまた竜巻のほうでもですね各それぞれの考え方がありまして、また別の施設がでて、
0:37:31	くるみかと思えます。ちょっと今の竜巻担当以内のはっきりしたことは言えないんですけども、
0:37:36	対象会社としては違うものが出てきます。以上です。
0:37:42	規制庁田尻ですねそのこそこいつどのタイミングでっていうのをの方がよかったりそこを教えてくださいっていうのプラス、それを基本設計方針でどこまで具体的に書きたいでしたっけ。
0:37:52	なんか、先ほどお話ありましたけど、別に波及的応用影響をおよぼし得るものっていうふうに言ってもらえばある意味特定機器この効き目が特定されてるわけじゃないんですけど、ある程度の特定はその時点でされてきているような気もするんですけど、そこんとで竜巻防護対策施設とか保管庫っていうこの二つの名前に限定しにくい
0:38:12	何か基本設計方針であるんでしたっけ。
0:38:23	やっぱりなります。
0:38:25	懸念体験をですね。ですね、補足は第1回でお出しますってスケジュールにもですね今ちょっと反映されているかと思うんですけどもちょっとそこは
0:38:35	また確認させてください。あとですね基本設計方針に個別の施設を具体的にこの二つを書くかというところはですね、もう一度ちょっと持ち帰り調整させていただきたいと思えます。
0:38:50	規制庁田尻です。整理いただければと思うんですけど、基本設計方針は本文事項なので、変更しようとしたら変更認可が必要になるぐらいのものだんで、

0:39:03	別に何か必要なものは当然具体的に書いていただければと思ってるんですけど、何でもかんでも改定後で大変なのをそちらであつたりこちらがヘッジなど受けなきゃいけないで大変なのかもしれないですけど、とかではあると思うんで、何を書くのかって言うところの先ほど
0:39:18	具体の設備どこまで書くかって話は整理しますっていう話の一環にはなるかと思うんですけど、なんか書かないと担保できないものはここに書いてくれっていう話であると思うんですけど、そこを書かなくても、いや、まあ、別に書かなくても添付レベルだよなそれってやつはいくらでもいるような気がするので、そういった点に関してはしっかりと整理いただければと思います。
0:39:39	日本原燃西原でございますはい、全体と整理をさせていただきます。
0:39:45	考え方があって、実際なので、そこも含めて整理をさせていただきます。
0:39:55	規制庁コサクです。その点でもって関連で確認したいんですけど、波及イトウ竜巻防護対策設備とかは仕様表にも書込んで申請対象設備っていうことにしたと思うんですけど。
0:40:11	波及影響防止のために設置する設備っていうのがあったとすると、それは扱いとしてどうなります。
0:40:30	日本原燃西原でございます。波及影響という観点だけの場合はそれは基本設計方針ではそのコンセプトを語った上で、転出添付書類側で抽出をして、それに対してどういう設計をするのかということを展開させていただくというふうに考えてました。
0:40:50	ただコンセプトやった上で例えばですけど、こういう設計でないと波及的影響防止してしまうとかいう話であればそこは設計としてそちらのコンセプトとキャラクターの設計として担保しなきゃいけないですし、あるものとして、評価をして波及的影響を及ぼす
0:41:09	ことがないかっていう確認をするだけということであれば、あまり設計としてお約束することが具体にないんであれば、添付書類がその対象物は明らかにするという整理かと思ってました。
0:41:22	規制庁コサクです。その前者だったときに、どこまで書くのかに応じてここで書いたほうがいいのかと書かなくていっぱいというのがあるような気がしていますね、それ以外にも整理をしていただければと思います。よろしくお願います。
0:41:39	日本原燃西原でございますはい、整理させていただきます。
0:41:45	規制庁田尻です。次、14 ページに行かせていただいて、
0:41:51	最後、時間短縮で最後の結論としては許可の本文添付のところではSAのやつはあらかじめ書いて欲しいなっていうのを何かそれ以上もお伝えしたんですけど。

0:42:02	その趣旨は何かと言うと、この火山のところで何かいろいろごちゃごちゃ書かれているところなんですけど、ちょっと本文ナカガワ添付だったかもちょっと思いが定かじゃないんですけど、建屋内胴の話と書かれてるんですけど。
0:42:18	何か整理しようレベルだとかそういう記載だったのかもわかんないんですけど、できるだけ除外除灰をした上で降灰が継続しそうなどに関しては避難だとか要望が出たときは避難だとか何かいろいろ何か書き分けたような覚えがあって、
0:42:33	ここの記載が、その許可とかに整合しているかどうかの判別がすごく今しづらいんですね、要はどこをもとにこれを書いてあるのかっていうところになると思うんですけど。
0:42:42	特にここの答えがの記載に関しており必要と違って現年オリジナルだと思っているので、
0:42:49	水にすべてのところのSA掛けとかの一様入射関係ないところなんか本文とこだとか言うつもりはないんですけど、これ具体の対策で特に火山とかに関しては割と対策の場合分けとか何か流れが複雑なときがあると思っているので、許可本文と添付をつけていただきたいんですけど、ここは記載は困難だったんでしたっけ。なんか、
0:43:08	今回書かれてない理由って何かあります。
0:43:12	ゆえに者でございます。まずはすいません単純に今タジリさん言われた整理ですね、こういうものは各こういうものが家内で整理がうまくできなくてですね、前梁すると思う訳がわからなくなってしまうのでその整理をまずやられてないので今この状態です。
0:43:29	今、そういう意味では、吹き出し例重大事故たい設備の別紙1も、このあと出す予定になってましたので、そのどこを項目かに書いてあるかっていうのをまずは特定している状態に終わってます。ちょっと
0:43:44	考え方仕切り整理してはるべきものを選びたいと思います。
0:43:51	規制庁田尻です。基準の裏返しとかのレベルのやつを張って欲しいところはないんですけど、原燃が許可で、要は理事或いは火山とかとかあのSA事象にもなりうるっていうので書いてたりして何か割と対策がこまめに書かれたりするところがあると思うので、
0:44:07	ここも最終的にパスポートでいうと別に輸送は書いてないと思うんですよ移動する話であるとかいう話が結果的に書いてあるんですけど、何かどういう現場でみたいなもので書いちゃったような気もするので、そこと成功するかも含めて確認は一応しようかなと思っているので、
0:44:23	先ほど言われたように何でもかんでもSA始まると、こちらをして逆にずれみたいな話が出得るとは思ってるんですけど、ここの火山のところみたいには具体の対策幾らか列挙されていると思うんですけど、そういったところに関しては

	許可から多分しっかり持ってこられたんだと思うので、比較対象がしっかりできるようにしていただければと思います。
0:44:43	日本原燃仁科でございますはい、ちょっと対応させていただきます。
0:44:50	規制庁田尻です。続いて 15 ページでいただいて、瑣末者瑣末なんですけど、設工認の基本設計方針でノーの粒子への衝突で
0:45:01	包絡されるって言った後に、こういう設計とするっていう順番になってるんですけど、普通はこういう設計とする。なおなのかわかんないけど包絡されるっていうこの許可添付の書き方のほうが自然な気がするんですけど、50 分解体見て何かあります。
0:45:27	懸念代金アドレスですね、こちらの記載ですね確かに設計を先に持ってきて崩落するという記載のか、正しいような正しいと思いますんでそちらのほうに修正させていただきます。
0:45:44	規制庁田尻です。現場としてなんですけど、許可から帰るときは、許可の順番とかあったと思うんですけどそれから変えるのであれば説明できるようにしていただければと思います意思があって、一緒にイトウがあって、書き換えるっていうのは別に否定はしないんですけど。
0:45:59	せっかく書きかえたのに聞かれたら暑いを確かに変でしたって言って抱えるぐらいであれば最初から言ったら同じものにしてもらったほうが手間が省けるのでよろしく願います。次右下 16 ページに行っていただいてなんですけど。
0:46:13	そこまでのこだわりがあるわけでもないんですけど発電の工認で基本設計方針で理論ディーゼル発電機のところが資料になっていて、許可における設計方針の際のためっていう形なんですけど。
0:46:24	これ別にどう許可に書いてなくても書いていると書いてたようなイメージがあるんですけど、これは全般としてなんですけど局における再っていうやつで、それは結局自分とこに必要かどうかの精査をされていると思っていいですか先ほどの配管の話はいかに堆積すればどうかみたいな話とかも含めてなんですけど。
0:46:52	はい。
0:46:53	はい。原燃だけをですね。こっちばですね、再処理側でも必要な記載かと思えますので追記させていただきたいと思えます。
0:47:03	規制庁田尻です。担任具体化したレベルのやつだと思うんですよここだとかって別に大した話を言ってるわけでも何でもなくてで炉の方も含めてなんですけど、許可のタイミングで具体化したやつっていうのはいくらでもあると思っているので、
0:47:18	言ってなかった設計を勝手に言うのはやめて欲しいんですけど、許可で言って鉄道谷具体化してレベルしようっていうふうな説明を作るのであればそれは別に確保の止めてるわけでもないと思うので、その点は精査いただければと思います。

0:47:33	規制庁田尻です。続いてなんですけど。
0:47:36	ちょっと全般論になってしまうんですけど、保安規定で担保する話特に降下火砕物に関して言うと、事象というか要因ごと閉塞とかそういうごとに書いているせいで、各パートごとに保安規定の話が出てくるんですけど。
0:47:51	若干実用量も困難だったような気がするんでづらいところあるんですけど、これって何かまとめて書くとかそういうのは検討して難しかったんですかね。
0:48:04	42社でございます。正直、すいません、そこまで考えが回ってませんでした。ええと同じように展開しましたので、ちょっと別途まとめることも含めて考えたほうがちょっと高校だけではなくて、外部重なりオオオカの条文でもありますので、ちょっと整理させてください。
0:48:22	規制庁田尻です。これも結局、基本設計方針にどこまで書きましようかっていう話と関連も同じで、さっきのやつが具体的設備って話だったのに対してこちら保安規定で別に本気で各自話なんで事細かに書かなくても、こういったことをっていう項目再開ととらえる人事部飛ばせるような気はしているので、
0:48:41	なんか特有の記載でこれはさすがに書かないとっていう妥当性なされて帰ってきたのはその説明をしていただければと思うんですけど。
0:48:49	何か、各項目で、保安規定今期保安規定っていうふうなものでも基本設計方針ないような気がするので精査していただいた結果に関してまた説明いただければと思います。
0:49:01	はい、日本原燃西原でございます前回も御指摘うかがっておりまして本規程で定めるところをどこまで書くかと単純な運用だけであれば当然保安規定側で展開をするものですし、設計とこ設計のコンセプトとしてそれを考慮して設計をしているということであれば、
0:49:19	それと工認側でそれも含めて営業させていただくということで整理をさせていただいた上で、あとは記載の展開の仕方をどうするかというのを含めて考えます。
0:49:31	規制庁田尻ですよろしく申し上げます。次が右下 18 ページで、
0:49:37	ちょっと整理がついているかを確認したいんですけど、許可添付 6 の一番最後の文章、または降下火砕物用フィルタの追加設置など、さらなる考課される対策を実施できるよう設計するっていうのもあってこれ入るハッチングになっていて、
0:49:51	参画の 8 かなんかでも保安規定ですとかって多分書いてるんだと思うんですけど、ここに関してなんですけど多分認識合わせをおかないとおかしくなると思うんで一応言うんですけど、この降下火砕物炉でいうと想定が増加そっち系話があったりしたと思うんですけど。
0:50:07	あれは実用炉と再処理で微妙に整理が違うんですけど、そのあたりって認識大丈夫ですかね、言っている趣旨は何かっていうと、実用量は許可で終わった

	後にバックフィット的に想定などの話とかが出てきて保安規定で処理したというのは間違いないと思ってるんですけど。
0:50:24	再処理施設に関しては、dB訂正があって、SAのほうでdB超えの外部事象を想定して、その中で火山灰の話は想定濃度公園に近いなるものになるのか具体濃度言っていないんですけど、そういったものでもある程度あのSAとして対応できるような話にはなっていると思っていて、
0:50:41	そこの関係も含めて産業またここ火砕物用フィルタの追加設置など、設計するっていうふうに許可のタイミングでうたってたやつっていうのは全部保安規定っていうふうに整理しているんですけど、工認のタイミングで方針も特に何もたわらない設計と逆に言うとさっきまで本気で保安規定聞いてたんですけど、ここ。
0:50:59	本件に飛ばす記載すらないんですけど。
0:51:31	少々お待ちください。
0:51:45	日本原燃の徳永でございます。
0:51:49	今のところ我々としては、基本的には想定濃度超える地震をいかにする追加フィルターの設置については冒頭同じく不定保安規定の中で対応するものとして、ちょっと想定していたというところがあります。里道今最初についても記載ないんですけども、次についてはそこは別途、
0:52:08	本気に定めるという形で線量記載しているというのも違いがありますが、今のところそういう想定というところでございます。
0:52:17	規制庁田尻です簡単に言うと実用炉はもう保安規定っていう不安は保安規定審査基準のほうで見るような形になっていてほぼ規定をせな形なんですけど、どちらを選択できそうなんでどうしようとしたかなっていう整理を聞いてみたかったっていうのがまずなんですけど今のお話だとえと設工認の基本設計方針保安規定に飛ばす記載を書こうとしているってことですかね。
0:52:50	はい、日本原燃の徳永でございます。今現在我々としてはそういうおっしゃられた通りの形で展開しようというふうに思っておりますし、はい。以上です。
0:53:02	規制庁田尻です。現状の整理は理解しました。少なくとも設工認にどこまで書くかってところだと思って保安規定のつなぎ分かれるの形になって許可のタイミングで支援どこでそういうのの想定の話も書いてあるし、許可でしっかりある程度立った上で保安規定で必要と同じように整理をしていこうと思ってるんですっていうので1億円。
0:53:22	いやそういう説明を受けたというのは理解しておきます。
0:53:30	規制庁田尻ですね。そっから先なんですけど、今日これまで言っているとほぼほぼ同じなので、何か同じようなことなどの公開しまっているの、そういったところの精査してくださいねって話なんで何でも同じこと言っても仕方ないので、カワラサキは、
0:53:46	各事象で同じようなこと書いてるだけなので、特に指摘はないですと、

0:53:51	規制庁側から火山に決別紙 1 だけですよね火山って、
0:53:58	特徴側から火山のこの共通 00CRとして 0 シリーズの資料について何かコメントありますか。
0:54:11	規制庁コサクです。火山についてというわけじゃないんですけど、今の火山で話をしたことって結局、どの事象にも当てはまるような基本的なまとめ方の話が多かったような気がするんですけど。
0:54:28	それと、竜巻なり何なりでも話をしたのではないかという部分もあったりするんですけど、全体としてどういうふうに対応していくつもりなのかお聞かせいただけますか。
0:54:39	上下 2 社でございますが、会計を伺っている内容を一つの設備の名称をどういうふうに書いていくのかなと、保安規定時担保すると言っているものをどういう基準で書かない、また書き方を整理するのかと。
0:54:55	いうことも含めたと重大事項の展開の仕方ですね今まで宿題でいただいたらもう共通なってるのは事実としても理解をしています。そこにつきましては、ちょっとこちら全体の
0:55:12	コンセプト考える側として方針を決めた上で、各事象に展開したいと思います。ちょっと今回やってみてもやはり展開の仕方をうまくしないと竜巻とか火山とかで違うとかですね。
0:55:28	内部火災と火山で時価の竜巻で書き方が違うとかってということにもなりかねないので、そこをちょっとうまくやり方を考えて展開をしたいと思います。展開したものの修正版を出すタイミングとかスケジュールも、
0:55:44	スケジュール化した上でお出しをしたいと思います。水曜日と言っていたお約束のところでお示しをしたいと思います。
0:55:52	規制庁不足ですすぐお変わりました
0:55:56	当初からこの外部事象についてヒアリングを進めるといったときに、全体並行してやることに意味があるのかっていうのをお聞きをしたんですけど、作業としては並行してやっていただかないと
0:56:12	一部の事象でこうやりますといった等他の事象で追従できなくて、結局違う方針に関わるっていうことがあってもいい。
0:56:22	意味がないので、その点では作業は並行してやりつつ、全体見渡してどういう整理が一番いいのかというのを考えて提示をいただきたいということはあるつつ、ヒアリングで何度も同じ話をするっていうのは無意味で先ほどタジリがあった通りなので、
0:56:39	その辺りを踏まえてどう整理をしていくかを考えてスケジュール提示いただければと思います。よろしく申し上げます。
0:56:49	上下 2 社でございますはい、他の対応させていただきます。
0:56:54	規制庁田尻です。若干関連するんで一応のコメントですけど、なんで今日火山とか竜巻とかじゃなくて火山とか、ヒアリングの要望起きた時って言ったかつ

	ていうと、多分展開されてないだろうなっていうのは資料見てわかり難でそうなればトップランナーたいたいたら後ろ糧に直ってるっていうのが理想ではあるんで、
0:57:14	ですけど、なかなか以上沢山資料出してこられて最初の竜巻でやっていいかどうかというふうにやると、後ろの方たち、どういう状況なのか自分の条文としての理解が進まない気もしたので、ちょっと試しにほかのやつもやってみたっていうところが今回に関しては実はあるので、
0:57:30	先ほどやったというお話があったように共通的な整理で全体に展開してもらわないといつまでたっても同じこと言わなきゃいけないので、多分ヒアリングには他の量の担当の方も皆さんで指摘されてるんだと思ういますので、毎回別に聞いているだけで終わるのではなくて、
0:57:48	自分とことで同じになったなっていうことになっているはずなので、そういった認識持ってヒアリングで対応いただければと思います。
0:57:55	火山関係ほかなければ次に行きたいと思うんですけど、原燃なんか、
0:58:01	スケジュールとかありますか。
0:58:04	スケジュールというのは、今一番最後に言ったらいいと調査官から言っていたように、どういうふうに整理して何を出してくるかっていうところもあるので、火山単体でスケジュール聞いても仕方がないかなっていうところはあるんですけど何か言っておきたいところがあれば、
0:58:17	日本原燃者でございます。どういうふうに進めるかを踏まえた上で、水曜日スケジュール出させていただくというべきなのわかるようにしたいと思います。
0:58:27	規制庁田尻です。よろしくお願ひします。それでは次、航空機落下ですかね、よろしくお願ひします。
0:58:36	あいつより西側でございます。航空機落下、0001 ということで、最初のやつと00020MOXということで、それぞれ別紙1の範囲が今回の対象としてお出しをしました。
0:58:54	航空機につきましては、再処理MOXともに評価からの展開ということで、防護対象の考え方であったり、今回新たに示している確率評価の位置付けであったりということを展開をした上で、
0:59:14	防護設計の条件としては、これまでの12月に出した申請書の基本設計方針大分を式なんかを行う高いってのがありましたが、今回整理をさせていただいた結果としては、衝突荷重として用いレンジの総重量ですとか、
0:59:30	そういったものを整理をして必要なものを変えたということでございます。
0:59:37	あとは防護設計としての考え方ということを整理をさせていただいて基本設計方針としてお約束する範囲ということを明確にした上でPC1にまとめてございます。
0:59:48	書き方が若干再処理に当MOXで違う部分があります。これ全体としてどういう方がいいのか、ちょっと精査は必要ない気がしますが大分許可の記載に人そ

	れぞれ引きずられているところがありますのでそういった意味で若干記載ぶりが違うところがあると。
1:00:06	いう状況でございます。説明は以上になります。
1:00:11	規制庁田尻です。同じような話はできるだけ省略していければと思うんですけどまず右下 6 ページでいただいて、トーセ工認の基本設計方針の一つ目のパラのところで、航空機に対してこう衝撃荷重に対して健全性が確保できる県江南建物構築物で
1:00:31	適切に保護する等の到底何でしたっけ。
1:00:45	日本原燃徳永でございます。既設の保護する等以外の出戸具体的中身としましては、分散配置をするというようなところ。
1:00:55	5JAも具体できるものとして挙げられるというふうに考えております。
1:01:05	規制庁タチエスなんであの建物っていうのは、冷却塔とかそっち系も読めるようになっていうことですね調査の資料の作り方のルールわかんないけどなんか等はこういう考え方ですね抱えてるやつと関係ないやつがあったんで整理されてるんであれば書いていただいたほうがいいかなっていうのはコメントまで。
1:01:20	これはついたなる核になるんですけど、6 ページの下のところ黄色ハッチングのところがあると思うんですけど、THAI動向ではないんですけど基本設計方針なので、変更前後で今後出てくると思うんですけど。
1:01:35	ここの黄色ハッチングだけが変更、こうでほか変更前の記載として帰ってくるような形ですかね。
1:01:54	日本原燃の徳永でございます。ご認識の通り整理になろうかというふうに考えております。
1:02:01	規制庁田尻です。航空機落下に関して言うと、一応、既認可の部分許可のときの部分隠れた監督に前提にしているところもあるので、今日は変更前から設計は固まっていて、基本設計方針という概念自体はしっかり入れてなかったのか市の議員からどこに書いてあったかっていうのは難しいで変更前勝手に
1:02:21	適正化して書くだと思うんですけど、最終的には、
1:02:25	6 か 7 別紙 6 かなんかは多分こういつもそのうち出てくるんですかね。
1:02:30	上にイシハラでございますはい、別紙 6、
1:02:33	出す予定でございます。
1:02:36	軽重タジリです。特に航空機落下に関しては既認可との関係しっかり整理したのはしたいと思っているので、伊方の関係しっかり整理して説明いただけるようお願いいたします。
1:02:46	あとそれ月頃のページは同じような話なので、考え方だけ聞いておきたいんですけど、例えば右下 7 ページのところ、
1:02:58	重大事故の話は発電炉に書いてありました。
1:03:05	こっちはSAに困んで書きませんっていうふうに言っていて何かさっきの話ではドリームこっちのほうにも繋がりにあるようなことを何かきそうな雰囲気だったと

	思ったんですけど、ここは書かないのかとか、その次のところで、具体の対象設備のね航空機のダイヤさんみたいに乘って、
1:03:25	添付理由が何だったか忘れたんですけど、ここでは具体の設備書いてるやつ別に展開をしようとしなくていいところもいろいろ何か、何が違うんだっけなっていうだけなんですけど、航空便の航路でそこまで限定具体パスする意味があるのかって言われると若干の疑問はありつつなんですけど、記載のルールとしてっていうのは何かそういうほかと並びとれてるんですかね。
1:03:46	日本原燃西原でございます。従来事項のところはちょっと整理を媒介しますが、位置的分散として考慮しているものと航空機防護設計そのものをしてるところの差分としてどちらに書かかという整理で今は対象外にしていると。
1:04:02	いう整理になったときに記憶してます。あと立てようロゴまで国家のですが、今おっしゃる通りのところもあります整理としては落ち着く飛行機に対して防護設計するっていうことの建屋アボ。
1:04:17	連通するっていう意味があるかっていうところでちょっと整理をしたいと思いますが、コンセプトとして今頭で言っている一番頭の文章ですね安全確保上支障がないように設計をしようと言っているものとAdd公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与え恐れのある施設が対象ですよと言っているもので特定できない。
1:04:37	上回る程度書く必要があるのかもしれませんが、そこを示唆部分でちょっと整理をしたいと思います。
1:04:44	規制庁田尻です。せっかく再開いただければ別に基本的方針に書いて欲しいかなっていうふうに言ってくれればというところでもないので平和見たい目上なんで違うんだっけというところでこちらもそこらの解説なくやらざるを得られるような感じになっていると思っていますので、
1:05:00	7 ページの一番上のところもSAに関する考え方っていうのを先ほどのような話言ってくれればまだわかるんですけど、こっちは何か西縁に分散配置設計についてはっていうふうに言ってくれれば何かそこだけが書かれている形になっているので、考え方を示すようにだけしていただければと思います。
1:05:21	タジリです。同じような話はほかサーバーVTってなんですけど。
1:05:28	ちょっと確認に近くなってしまいうんですけど、右下 11 ページ 12 ページのところ、
1:05:33	想定する航空機のパラメータは来れること字になっているかと思うんですけど。
1:05:38	5 っていうのは、必要なパラメータだけ書くような形で整理されてると思えばいいですかね、例えば右下 12 ページで言うと 4 入れ替えの話があって、
1:05:53	でも書いたのか、22 棟の話とかがないかなとか思ったんですけども必要なパラメータはここに全部変えたということでそれ以外にやってくハッチングかかっているとればいいですかね。

1:06:05	りゅうぎん西原でございますはい、こちらで整理した結果としては、設計条件、またを抑えあらかじめ基本設計方針で設計条件として示すべきものっていうのを抽出して書かさせていただいたという整理でございます。
1:06:21	規制庁田尻です。
1:06:23	航空機落下基本設計方針としてどうこうという話ではないんですけど、特に再処理施設なのかな本文に関してを適正化を図られて、添付に関しては今回計算が変わらないんでこない可能性もあると思っているんですけど。
1:06:38	今日はどこのタイミングで落下確率の話するとき全体これできたという話があると思うので、そこらに関しては、付則になるのかについてちょっとすみませんこれ後ろの別紙2とかの話が全然今きてないので掴みきれてないんですけど。
1:06:54	どういったところまで何を今回示そうとしているのか、既認可で示して鉄塔が報告示してるとかいろいろ言ったような気はしているので、その辺りを今回どのようにまとめ提出しようとしているのかっていうところ、特にこうに関して言うと、基本設計方針よりも別紙2以降とかの整理が若干気になっているところなので、そのあと、
1:07:14	滞納整理って時間かかりそうですか。それともう準備できてきている感じですかね。
1:07:21	日本原電者でございます。今証自体がまだ見えてない気はするので8日に確か出す予定になっていたと思いますこれもできた出来高のレベルという途中段階も見た上で、
1:07:36	スケジュールにはいいかどうかは整理をしますが、その中でお出しできればと思ってます基本的には再処理の場合は、教育次長時代も含めて、報告書でお出しをしている部分もありますが、そういった報告書で評価をしたものを前提とした上で協議の中で、
1:07:55	件数10分の1を使ってる申してますんで、基本設工認としては添付は変更なしという整理でいこうというふうに考えておりました。ただおしっこ指摘の通り補足説明して今回の確率評価も含めていろんな前提条件になるような
1:08:11	話がありますのでそういったものは整理をしてお出しをしたいと思ってましたので、そこは別紙5号展開するときに整理をしてお見せできるようにできればしたいというふうに思っております。
1:08:25	規制庁田尻です。どう整理されているんだとは思んですけど何か思いのほかなかなか出て個別に関して言うと中身がそんな沢山あるわけでもないんですけどなかなか後ろのものが出てこないで1見れるのかなと思っているので、整理ができたならまた説明いただければと思います。
1:08:43	規制庁川から航空機6関連共通するところは進める若干省いてしまったところがあるんですけどその他航空機落下管理で何かありますか。

1:08:53	規制庁高速で通過先ほど冠水リコールお話ありましたけど、F4に1JA会議について22トンって書いてないとか、
1:09:04	ありますけど。
1:09:06	これは何で
1:09:11	その前ではエンジン重量が書いてあって、
1:09:18	うちでは書いてないかとかっていう中完売はどこでどう整理をして説明いただけるんですかね。
1:09:27	はい。
1:09:28	日本原燃の徳永でございます。不用意政界の総重量に関しての記載がまずなぜ今回書いてないのかというところに関しましては、事業許可の添付書類6の中で、
1:09:42	FDMを維持会議を22本、155メートル/sをベースにした衝突解析とあとF16ベースに安全余裕を考慮して設定したA棟に150メートル/s。
1:09:58	2回してどちらも厳しいのかというところを評価した上で、全体的な航空機の衝突に関しては、そのF16をベースとした飛行機の衝突のほうが厳しいというところを評価しておりますので、所全体衝突としては、
1:10:14	F16行ベースとしては航空機のスペックだけを記載しているというところがございます。
1:10:21	規制庁コサクです。
1:10:23	質問は22トンだけじゃなくて、F4以上例会のほうはエンジン重量が書いてない現実量ですかね、書いてなかったりっていう、差分もあったりして、結局、どれを基本設計方針で書けば
1:10:39	インプットの枠として担保として十分かなっていうことの説明をちゃんとしていただいたほうがいいかなと思うんですけど、その説明をする予定は今つくられてないですかね。
1:10:53	日本原燃西原でございますはいすいません。そこにつきましては、ちょっと今整理を
1:11:00	至急させていただきますが許可の添付から今基本設計方針に持っていくときに、全くそのまま持ってきてるわけじゃないところもありますので、他の資料と同じ波線をもって吹き出しでその根拠となるものを書くような形で整理をさせていただければと思っております。
1:11:20	補足です。そういう意味だと、この資料の中で、
1:11:25	説明し切れるようにするっていうことですかね。
1:11:29	日本円にしてございますはい。そうさせていただきますと思っております。
1:11:34	はい。規制庁不足です起こりますのでそれで整理されたもので見たいと思います。新人
1:11:46	成長タジリs航空機に関しては最後調査考えていただいたやつとあと別紙2以降の話とか、意識、

1:11:53	そのた形で見ただけが多分話がしやすいような気もするので、準備のほどよろしくをお願いします。
1:11:59	航空機落下関連ほかがんになさそうなので通期言わなくらいでしたっけ、あの原燃の方よろしくをお願いします。
1:12:09	日本原燃シェアでございますはい。落雷につきましては、すみません整理としては再処理だけがこの落雷の別紙シリーズを展開してますんで、MOXのほうは、この後に出てきますその他のの中に入れて整理をさせていただきました。
1:12:26	これは過去の法令報告を出した後の展開も含めてこういう素直なさせていただいたということでございます。落雷のほうは同じ 3.3 の中で
1:12:42	右下 6 ページから 3.3. 6 ということで 0 展開をさせていただいてございます。ただまあ指摘いただかないといけない点は先ほどのやつと同じような見解が想定されますのでそこはこちらでちゃんと見た上で修正をしたいと思います。
1:13:01	あと教科の中で、また許可の中とかその前の法令報告も含めて想定した落雷の規模であったり、落雷に対する防護性耐雷設計として考慮すべき事項ということで直接台だったり、直撃で間接台それぞれに対してどういう設計をするかと。
1:13:18	いうのを整理をさせていただいてございます。
1:13:21	こちらについては、先ほど来出ている数字という観点でいくと 279 アンペアというのが、いわゆる設計上の担保事項であると、設計条件であるということでそこを基本設計方針がで展開をさせていただいてございます。
1:13:39	説明以上になります。
1:13:45	規制庁オオオオオです。それちょっと落雷関係土地的になったところが幾つかありますので確認させていただきます。
1:13:54	まず 6 ページ目なんですけど、使って 3.66 ぐらいの第一段落のところ、落雷防護対象施設が来がりれてきてですね、他の条文だと内火災防護対策設備とか、ちゃんと定義が、
1:14:11	あってからになってるんですねこの落雷に関してはどっかでやったの。
1:14:16	以前に移転してるわけでもなくてただ忘れてるのか、どういうふうになってますでしょうか。
1:14:29	日本原燃フクダです。ご指摘の通りでして、本来落雷防護対象設備を本ちゃった 3.3. 6 の中で定義すべきであるんですけども、ちょっとこの部分を、その他の部分から切り離し作業の途中でちょっとてっ手落ちがありました。
1:14:46	正確に確認したいと思います。
1:14:50	はい、規制当局ですよろしくをお願いします。
1:14:53	続きまして 9 ページ目ですから、これも構成だけの話なんですけど、
1:15:00	(1) 想定する落雷の規模とここから前回の始まってのんですけど、キャパの整理をしていて、箱書き第 2 段落目のなお書きのところから、これ落雷規模、
1:15:14	じゃなくってですね重畳の話と、

1:15:17	組み合わせの話が入ってきてるんですね、これちゃんとした章立てを添付に沿って、
1:15:23	作ってもらいたいなどそれからもそのことじゃないってことで構成をちょっと見直していただければと思います。
1:15:36	日本原燃フクダです。
1:15:41	御指摘の通り修正したいと思います。
1:15:46	はい。
1:15:47	規制庁かずつ
1:15:49	11 ページ目。
1:15:53	まず直撃ラリーの防止する設計のほうですが、ずっと。
1:15:58	うん。これ全体的な共通性 6 とかで書いていたところなんです、二つ鉄塔耐震
1:16:08	避雷針も全部税額 4608 をエビナという
1:16:15	先般までねどこまで担保してるのこれ、どういう
1:16:20	別途整理でしょうか。こういうふう処理されてるんです。
1:16:42	いよぎん西原でございます少々お待ちください。
1:17:34	日本原燃石原でございますすみません。事実関係の整理をします。ルール上は年版は書かないことで整理をしたと思いますので、そのルールとのひもづけも含めて整理をさせていただきたいと思います。
1:17:49	規制庁共通てる録にもメンバーは書くっていうように書いてたと記憶していますが、
1:17:58	そうですか。理事長のほうの 18 ページです。
1:18:03	制定または改訂エンドまで記載するというのも入ってそれに従って書いたんだなというふうに認識したんですが、
1:18:13	日本原燃西原でございます協力で書いていたの企画基準として 19 号でまとめて各本部でやって添付の表のところで整理をしたものは今ご指摘の通りの部分で考え方は整理させていただきました。
1:18:28	あとは根部基本設計方針の各個別設計にどこまで何を書くかってところでも整理だと思ってまして、そこを全体共通的な考えを進めて整理した上で、書き方を決めたいと思います。
1:18:44	すべて超過ですと、そういうことですから承知しました。
1:18:48	ええと関係してですねロシアの日本産業規格に準拠した避雷設備を設置するところ、ここの自積は 0401 とか使ってる話なんだと思うんですが、
1:19:03	こちらはその規格基準のところ、自治体に①の組前後なんか書いてあって、
1:19:11	そうするとひもづく形になっているという。
1:19:16	でもなので、何かちょっとアンバランスという書き方や、
1:19:21	詳細に書いてあった後の基準で読めるようなみたいなどころをちょっと

1:19:27	感じたというのが今からだったんですが、その辺も含めてちょっと整理していただければいいし、
1:19:34	4 イシハラでございますはい、全体含めると設工認全体見たときにもモースまああの紐付けとかそういうことも踏まえた上で整理をさせていただきます。
1:19:47	規制庁ヶ月よろしく申し上げます。
1:19:51	次にその下関節がいいの所雷サージ抑制設計のところなんです、
1:19:58	ここも、
1:20:00	機械、
1:20:02	段落名すね。
1:20:05	構内接地系の電位分布の平坦化を図る設計というところで、
1:20:12	ただ、
1:20:14	ヘッドの設置するだけじゃなくてですね添付のほうでは、接地抵抗値をちゃんと目標を定めて設計しているので、ちょっとその辺は多分、添付資料で展開されるものだと思うんですが、基本設計方針のほうでもちょっと
1:20:31	設定値抵抗値の考え方だけですね、ちょっと書いたほうがいいのかと思ったんですがいかがでしょう。
1:20:46	日本原燃のフクダでございます。ご指摘の通り、目標値の考え方の記載は追加しようと思います。以上です。
1:20:57	施設を隠す関連についてですねこどう
1:21:04	添付書類 6 の
1:21:07	あと雷な菱形の説明 8 円かかっている理由が、これ特に議論になったりしてるんです。
1:21:15	それ以外のことなので、各
1:21:17	すみませんみたいな、
1:21:19	ことが書いてあったりですねちょっと模範例がほかのところもそうなんですけど、
1:21:26	終わりに近づいてからでもいいんですが、ちゃんと精査していただいて正しく判例をつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
1:21:38	知事の方の 8 になってるべきかなと思って。
1:21:42	思いますんで。
1:21:43	よろしく申し上げます。
1:21:47	後であった件については正しく見直して申請したいと思います。以上で 100 円でフクダでした。
1:21:57	規制庁オオオカですイトウつっていうと、
1:22:01	それと最後なんです、
1:22:03	の
1:22:05	こっから別紙

1:22:08	それぞれ展開していて添付資料にどこまで書かみたいな話になると思うんですが、今ですね、避雷設備の設置対象、
1:22:17	通知対象設備な鉄塔の情報っていうのはどこにも、工認申請上の表現されていない状況で、
1:22:26	一方でNSRRで深浅プレートとかで目立ったところもあってですねチラシが申請されてなかったところ目立ったところもあって、ちょっとそういう明確化をどこではかるかいる。
1:22:38	サルファ長くだからといってその本文でしっかり明確するようなことでもないような気がしていて、一つ原燃のその辺の考え方と同様に設置する予定かとかそういうのをちょっと教えていただきたいんですが、
1:23:32	日本原燃です少々お待ちいただけますでしょうか一遍、
1:23:47	規制庁化ですと本舗PCとかで展開するときにもた確認させていただきますので、その辺をしっかりと考えて時説明いただければと思いますので、今考えて、どこになる話でもないかもしれませんが、
1:24:04	しっかり整理して決めていただければと思います。よろしく願います。
1:24:10	日本原燃フクダです。ちょっと県社内で検討させて、改めて回答させていただきます。
1:24:18	室長からですよろしく願います落雷に関しましては以上なんですが、
1:24:26	規制庁側からしなければ次、
1:24:30	その他に移りますが、
1:24:32	三つありますでしょうか。
1:24:35	規制庁の川です。
1:24:37	先ほどちょっと耐雷市のその何か規格の粘土を入れる入れないっていう
1:24:45	話があったかと思うんですけども
1:24:48	ちょっと懸念しているのは年度まで書いてそれが変わった場合ってどういうことになるのかっていうのはちょっと副わからないところがあってですね、新しく年度が変わればその規格にしたが、新しい規格に従うのか、そうする。
1:25:08	と例えば基本設計方針では本文ということについてそれは本部が変わるといことになればそれはどういう扱いになるのかっていうところは、
1:25:17	ちょっと懸念はしてですね、これはここだけじゃなくてあとは
1:25:22	民間の規格基準の一応今共通 06 の資料上は年度まで書くところになってるんですが、何か先ほどそういうちょっと懸念も踏まえてですね、果たしてそういうような方針で、
1:25:38	いくということなのかどうか、そこはちょっとそういう懸念も踏まえてですね。
1:25:45	ちょっとご検討いただければと思います。
1:25:49	以上です。

1:25:52	日本原燃西原でございます。先ほど落雷量離した件は二つのことがあると思ってまして一つは基本設計方針自体にどういう書き方をするかとは規格基準に従って設計をするという大前提のもとに設計コンセプトを書くときに、
1:26:11	従った規格基準まで事細かくそこに書くかどうかという問題点、そこは設計の設計方針として約束することなんなのかということをしっかり書くために必要かどうかは整理をして考えたいと思います。あともう一つ
1:26:29	規格基準としての増昆布なりづける必要ですね、その中で示す示し方の方なんですがこちらの最新のものを使っているかという観点も含めて、認可をいただくときに御確認いただくんじゃないかなと思ってまして。
1:26:45	そういう意味ではいつの年度のやつを使った五つの盤のやつを使ったのかわつてのは規格基準の表の中では適切に示されるべきではないかなと思って今日程度遅れも年版を書くということで整理をさせていただいたということでございます。
1:27:04	規制庁中です。
1:27:06	はい。基本的な考え方は変わってきてちょっと多分ちょっと私も実用的どう議論したかってのはあんまり動いてなくてちらちらでまた解釈にエンドースのありなし規格とかいろいろあるんですよ。
1:27:19	複雑なところはあるんですけど、まあわかりましたちょっとそこら辺も調べてまた必要に応じてコメントしたいと思います。
1:27:29	日本原燃お手数ですか。
1:27:32	それと実用炉の状況もちょうと確認していてとかしたいと思いますが、今日も作ったときの規格で、そのあと規格が変わっても作ったものは変わらないんで、やっぱり現場を書いとかないと、その次が変わったときに、新しい規格で物を作り直すことはできないんで。
1:27:50	必要な道路のほうに展開したかをちょっと確認して展開したいと思います。
1:27:55	規制庁コサクです。カサモさんはいらっしゃったかもしれないんですけど、実用炉で整理をする際は、設工認の図書は、その後変更手続きのメルクマールにもなるってことから、先ほど、
1:28:12	ナカガワが心配してる観点ということなんですけど、少ないので、あまり細かく書くんですけど、それだけで変更手続きになると。
1:28:21	ということなので、
1:28:24	どういう変更があったときに、設工認の手続きが必要かということをイメージして本来必要ないと思うような軽微な変更に対して本文が変わるということがないようにしましょうと。
1:28:40	いう発想があって、特にJR
1:28:47	空輸だったりした場合は、時額もそうかもしれないんですけど、年度更新があって、内容が変わらないときもあるので、それまで年版が違うからどうこう言うてもしょうがないので。そういったところは

1:29:04	影響しないようにしようということだったり、
1:29:07	知ってました。一方で、JEAGであっても、耐震の場合は
1:29:14	解釈で具体的に年版を限定していて、年版ごとに変動そうしているということがあるので、それは年版も明確にしないと、技術基準適合の判断ができないと。
1:29:28	ということなのでそこを明確にしましょうということで年版を欠くものと書かないものっていうのが分かれていたと思いますかそういう観点をよく考えて整理をいただきたくて、先ほど医者さんが言われてる総務さんは言われたりっていうのも、
1:29:44	実際の吸って今回の設計どうなのっていうときにはそれはそうなので、それは添付書類とかでそう書いていただくのはいいんですけど、本文事項だということでその後の変更の扱いということを考えて改めて整理をいただいたほうがいいかなというふうに思います。よろしくをお願いします。
1:30:01	上下2社でございますはい、今お話しいただいた件も含めて少し調べて整理をさしたいと思います。
1:30:14	規制庁コサクです。ちょっとあの雷全般なんですけど、実用炉が例として出なかったところをしかもMOXもその他の中に入れますと言っているところで、再処理はどこまで書きますかねと。
1:30:30	いうので。
1:30:32	ほかの事象と対比しても何か細かいような気もするんですけど、その辺りの程度官邸なんかを完売になりました。
1:30:46	特に／日本原燃石原でございます。程度感どこまで考えたかっていうのはちょっと
1:30:55	なかなか難しいところではあるんですけど許可を書くときも、法令報告があったときの展開で約束した対策を書いて展開をしておところもあって、
1:31:10	我々としては非倉庫制度設計のコンセプトとして本文で約束すべきだろうと思って抽出したことは抽出したんですけど、確かに最後の設計方針とは若干細かいすぎるっていうのは細かいとこまで書きすぎてるなという感じはあると思ってますそういう意味では、
1:31:27	ちょっと全体整理が必要かなという気がしますが、もともとは大変恐縮です左から右に持ってきたように近いかなという気がしてます。
1:31:42	はい、規制庁コサクです。国家の、
1:31:45	もの妥当左側これだとあれですか右から左に参考として持ってくるときに、
1:31:55	1そもそも添付んとかの右側、それなりに書いてあるので絞った形になっているんだと思うんですけど、この場合はほぼずらしていくかにかに等しい感じになって絞ってないんですよ。
1:32:12	もともと許可の断面で、この程度だったのは、ほかよりも少ないのは当然では程度感が違うんでちゅうことだと思っていて、

1:32:23	粉末置こうか他が絞ったようにここが絞らないんでバランスがまたちょっとつていうところだと思ってますと言いつつ、どこまで絞るかといっても、あんまり絞るところがなさそうな感じはしなくもないんですけど。
1:32:42	先ほどの指針が書いてあったりってところも、その一部のような気もしますが、そのあたりも見て検討いただければと思います。
1:32:53	はい、上下にイシハラでございませはい、今の御指摘も踏まえて整理をさせていただきます
1:32:59	今求めており、この設計のコンセプトという対話保安器をつけるということと、
1:33:07	間接国に対しては、警報関係の設備を守るためにですね、アイソレたつけるということ対策に謳っているということが1、一番大きなコンセプトだと思いますので、そういったことの目的とやることってというのが、
1:33:24	端的にわかるような記載でも添付につなげられるという気もしますのでそこはちょっと整理をさせていただきます。
1:33:49	市岡です。もし
1:33:51	落雷とか他ないようでしたら次にその他外部事象、外部衝撃に移っていただきたいんですが、よろしいでしょうか。
1:34:01	日本原燃西原でございませ。その他につきましては、以前別途修正他の代表して、こういうふうに許可整合の観点というのも含めて展開をしていきますという、
1:34:17	代表でお出しをした以降、
1:34:20	赤字で消したりといったような修正をした部分でございませ、大きく修正というワード後は薄いオレンジの吹き出しですね、のところで等の整理というのを、他のも踏まえた上で再度見直しをしたり、
1:34:37	いうことの修正でございませ。先ほどらい話があった右下
1:34:43	ただ、再処理でいくと右下8ページの配給的影響のところについては全体の整理をちゃんとした上でどう展開することということで、お店をしたいと思います。まだ吹き出しも含めて整理ができてないというふうに思っております。
1:35:02	はい。
1:35:04	アボ等は、
1:35:07	なもんでいる場合、あとは特にずっと同じような整理をさせていただいたということでございます。
1:35:18	規制庁田尻です。その高い部分に関しては細かな話今まで言ってきてなかった気がするんで、少しそういったところも含めてなんですけど。
1:35:29	まず、
1:35:30	他に記載の統一って意味でしかないんですけど右下8ページのところで、3ポツ3ポツ1のところ代謝を安全上重要な機器、安全上重要な機能を有する構築物系統及び機器ですって話をしたときに、

1:35:44	右下 6 ページのところの許可の本文とか添付んところで安全評価上期待するものがどうのこうのみたいな記載があって、割と先ほど話してた方とか落雷どこのところはそこまで書いたやつするんですけど、ここら辺の間で統一しに行こうとしてますか。
1:36:16	日本原燃の阿保でございます。指摘の通りちょっとアボ表現があった事象と横並び取れてないところがあるかなということすいません認識ができたんですけどちょっと結果までできてなかったところがあります
1:36:30	同じような形で整理して記載を修正したいというふうに思っております。
1:36:36	規制庁田尻です。なんか多分特にその他がほかの書きぶり少し変えたりしてルールを構成機器が少し違うからということあったりすると思うんで、厳密にイチゴ行くとはいわないんですけど記載する内容に関して、漏れがないようにだけしていただければと思います。
1:36:53	続けてなんですけど、右下 8 ページの波及的な話Cは先ほど整理されるということを言われたので飛ばさせていただきます、
1:37:08	右下 10 ページとかで性のところ、心はどこまで書くかっていうところはあるんですけど、ある程度比較ができるように必要なことに関しては記載を検討いただければと思いますさつき火山ときつたやつで火山ほど具体は書いてあるわけではないんですけど、必要なことに関しては、
1:37:25	許可後記載をするかどうかを考えていただければと思います。
1:37:29	全うですね、右下 11 ページのほうを行っていただいて、
1:37:39	基本設計方針の設工認のところで重大事故等時の荷重と地震を除く自然現象による衝撃を同時に考慮する必要のない設計とするっていう話をしている、
1:37:50	これは火山と違ってどうしてるんでしたっけ。
1:38:04	低調タジリさんの意図がわかりづらい人月であったかもしれないですムラノSnって性として、起因事象として炉は、程度地震の話だけ右側で言ってるんですけど原燃においてはSAの起因事象として地震と火山の話をしていたような気がするんで、ただSBOだけだったかもしれないので、荷重じゃないんですとかそういう説明
1:38:24	もしないんですけど営んでしたっけというのは確認したいというのがイトウです。
1:38:34	少々お待ちください。
1:39:24	日本原燃の徳永でございます。再処理施設については今ご指摘の通り、火山が火山と地震が重大事故の起因として許可も置いて説明をさせていただいたところがございますから、今おっしゃられた通り、火山については、トータルブラックアウトという
1:39:41	事故モードが考えられるというところで、その荷重については少し別の整理をしたいというふうに考えて、
1:39:49	遅います。以上です。

1:39:51	規制庁田尻です。ヶ月前電源喪失なんで荷重等っていう話はあるかなと思ってるんですけど、特に給食とかもないので、許可整合という意味で言うとS A書いたら当然そこには火山と地震が多分なる形になるはずで、
1:40:07	その時にこれこれこうだから許可ではこう書いてるけど荷重という意味では関係ないでおきましたっていう説明があれば、まだ理解できる可能性、それが書かれて初めてそこから話になるような気もするので、現年なりの整理をされているとは思っているんですけど、書いていただかないと、こちらには伝わらないので必要な記載に関しては検討いただければと思います。
1:40:29	日本原燃の徳田でございます。確かに先ほどの火山の資料の中でも重大事故で風荷重を考慮するというような話は、対象施設に対して書いていたところもありますので、そこは適切に考慮して記載を見直すなり注記を入れるなりということで対応していきたいというふうに考えております。以上です。
1:40:47	規制庁の古作です。換算のときに話ありましたけど、重大事項の関係を言うときには、重大事故での許可での整理っていうのを横に置いて話をしないと意味がないので、
1:41:03	左右をよろしくお願いします。今の話も許可ですが、これ議論していたと思っててですね何か今回新たに考えましたっちゃうことじゃないような気がするんですけど、どうなってます。
1:41:31	規制庁确实すぐ答えられないような、結構です。ちゃんと答えられるように評価点の整理状況を確認した上で対応してください。
1:41:40	以上です。
1:41:44	トクナガです。承知しました。
1:41:53	規制庁の田尻です。
1:41:55	次なんですけどちょっとお待ちくださいねページが、
1:42:01	ちょっとメモが飛んでしまったんで少しページ飛ばしてしまって申し訳ないんですけど、例えば右下 19 ページとかのところ日程なんですけど。
1:42:13	イトウ
1:42:14	核物質の漏えいの話があつてええと想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいについては、7 ポツですっていうふうな形が書かれてるんですけど、一応許可の添付ん時に言ってるのって屋外伝播また受入時っていう話は化学薬品の漏えいですよっていうような飛ばし方教えたりするんですけど。
1:42:34	ここは設工認においてはすべて 7 ポツのほうに飛んでいってると思えばいいんですかね、普通のポツっていうのは、
1:42:43	別のところのことから 7 ポツってどこでしたっけ。
1:42:53	日本原燃石原でございます 7 ポツっていうのはこれの基本的方針の共通事項の 7 ポツなので、今これが 3 シリーズでするのでそのあとに、
1:43:05	続くやつですね、設備の健全性とこの前ぐらいに来ると思ってます。ただこれもどこを特定してからこのかかとわかりづらいので、それはちょっと整理をした上

	でいいと思って共通的にかかって決めてたと思うんですけどそうはなってないので、整理させていただきます。
1:43:23	あとは許可のときに移行も含めて全体の文章が、6にあってその中で後ろだけを抜き出すと設計として全体をカバーできるのかどうかというのがよくわからないので、ちょっとこれ許可の整理も含めて堰を設計方針としてどういう展開するかは、
1:43:41	今一度整理をさせていただきたいと思います。
1:43:46	規制庁田尻です。この中薬品の漏えい系に関しては今の有毒ガスの許可のときにも何か整理がついてるかついてないのかよくわから説明を受けてしまっているところもあるので、見ないで動いてる可能性があるんですけど答えはそんな何個も選べないと思っているのでちゃんと整理した上で説明いただければと思います。
1:44:10	一応タジリです。あと、ちょっと確認になってしまうかもしれないんですけど、mg漏えいのところでも一歩前電氣的障害とかそういうところでも構わないんですけど、今許可本文のところ例えば19ページで言うんだったら許可本文のところで代替設備の話とかそういうのが書かれている形には。
1:44:30	あるんですけど、こういったところに関しては、心では求めて頭に各中性でしたっけ。
1:44:43	日本原燃出典日本ギリシャでございますはいそうですね代替措置はまとめて頭に書いているんですけども、規制庁です。ちなみに積雪とかだと頭とかに至りましてですねなんか物によりけりだところがあって、何とか試しに燃焼になってから、
1:45:03	なんだと思うんですね、復水なんかYWがずれたような気がしたので精査してくださいねぐらいにとどめておきます悪い交流の面倒くさいので。はい。IT。
1:45:15	町コサクです。
1:45:18	波及影響で全体でいうのがここに言うのかっていう話とかがあってそれ以降も幾つか似たような話があったと思うんですけど、外部事象のこの基本設計方針の
1:45:32	項目立て等それぞれで何を言うかって言うところの概念図をちょっと作って、
1:45:40	記載方針を説明するようになっていますか。
1:45:45	日本原燃西原でございますはい、整理を以前、1回大枠は整理しましたが細かい部分も含めてへの展開したいと思います。整理して御説明します。
1:46:00	規制庁田尻です。今の整理の中で何か、一般論買い手具体を述べ用とするやつとかいきなり具体的の病棟水圧とかなんか割と色々な記載があるような気がするんで特に退社内容がないので同じような記載は二階に並んじょうからっていうのを気にした可能性とかもいろいろあると思ってるんですけど。

1:46:18	統一的なルールを示してもらった上でそういう意味ではまだ理解ができるかもしれないんですけど今だけ見るとでこぼこ盤でこぼこ感があるような気がする ので、その辺りに関しては精査いただければと思います。
1:46:29	救助が他ありますか。
1:46:34	ついてとかですね。私からも数点、ちょっと細かいその他のところなんです、
1:46:41	まず、
1:46:43	これ冷凍ちょっと細かいんですけど 6 ページ目。
1:46:49	ちょっと許可の本文で科学的技術的知見を踏まえてというのが 346 名にあつて ここ最新の全部今回設定施工では抜いてやって実用炉のほうに入れと自治と ころもさ。
1:47:05	トリチウムがつかずに科学的技術的知見というふうに書いた実用炉のほうの 許可を見ると、最初に松井ってないからそのまま作業しているようなんです ね、ここ原燃として書いた理由っていうのはちょっと
1:47:23	すごく軽微とか思いながら言ってみたいんですよ。
1:47:33	日本原燃西原でございます。なかなかなんでもというのをストレートに答えが難 しいんですけど、最新のっていうのはこの設工認を出すにあたって、一番最新 の科学的技術的知見を踏まえるっていうのが、
1:47:48	至極当たり前というかまあ一般論かなと思って最新の抜いたと思ってます。こ ういうだけだと思います特につてそれ以上隊がと思ってません。
1:48:02	規制庁関連してやっぱり許可で書いてるんだから書いた方ご覧こういう質問が できないからいいんじゃないかなと。特に他意がないのであれば、
1:48:13	書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、実態として何か。
1:48:17	こういうことを危惧してとか、そういうのもないんですけど、回位、
1:48:21	そういった方がいいんじゃないかなと思いますんでちょっと
1:48:25	受けていただければと思いますので、よろしくお願いします。
1:48:30	日本原燃者でございますはい、特段大きな意図があったわけではないのでは ないかと。
1:48:36	各方向で整理をさせていただきます。
1:48:40	規制庁コサクです。今の最新の知見という関係でいうと、最初のほうにもあつ た他もう保安器系の環境書くやつと違って結構それに関連するのがいっぱい あつたと思うんですよ。なので、最新が一ん。
1:48:59	あつて、それによってその部分を保安規定で随時見て対応していきますって いうことなのかなっていう気もしてるんですけど、いずれにしても、その辺り整理 をして構成していくのかどこまで書くのかって言うことだと思うので、
1:49:16	都合上でまた切れればいいかなと思います。よろしくお願いします。
1:49:21	はい、日本原燃手法でございます。今、私も整理をと言ったのは難しく、この設 工認で変えていることの実事ということに対するステータスを示すものと、
1:49:37	常に最新の情報をアップデートしながら評価C追加の設計が必要ないかどう かっていうのを考えていくっていう文章等いろんなものが今見えて出てきます

	のでそういったのも踏まえた上で、ここで何を書くのかっていうのを整理をしたいと思ってました。はい。
1:50:00	規制庁仮設よろしくお願ひしますしまして、7 ページ目が今回とか、技術基準規則の表現に合わせて五つの車両を追加した。
1:50:14	いうふうに説明が一方ですね、
1:50:21	例えば外部火災に関しては、船舶食うもう
1:50:27	車両も同じような
1:50:29	の取り扱いという方の火山包絡されるっていうのが整理をして
1:50:36	いるんですが、一方で船舶のほうは、
1:50:41	許可のときに設計上考慮する必要がないとして抜かれてここには記載されている本籍方針には期待されないっていう直を不整合感があるというか、車両だけ海底船舶は示さないっていうのはちょっと
1:50:57	中途半端感が感じたんですがこの辺を導入を考えてでしょうか。
1:51:04	日本原燃西原でございます。はい。考え方としてはまず許可をやっばで全体の外部事象としてはタジリ事象として何を抽出するかというプロセスが終わってこの敷地、この場所で、
1:51:20	考慮すべき事象というのを選んだ結果になっていると思ってます。その上で設工認理由外部衝撃の伝播の途中でねクルー遅延現象であったり、時事象であったりというのは、そういった選ばれたものを書くと、
1:51:36	いうことで整理をまずはさせていただいてますって、その上で左に書いてあるの技術基準規則、こちらで考慮すべきという提案の書かれてしているものをなるべく抜け落ちがないようにということで達しているのは実態です。
1:51:55	規則の適合性という観点で入れております。それが危険物を搭載した車両です。これ許可段階では他のやつに包絡されるとかいろんなことで項目は特出してものではありませんので、あくまで技術基準規則との関係で追加をしました。
1:52:14	それ今吹き出しで書いております。
1:52:17	あと船舶の話については、これも
1:52:24	外部衝撃全般では、この敷地で考慮すべき主事象というのを当然抽出をして整理をして書いていると、一方Wetガイドがあってガイドに従って評価適用の考えたもので、その全般論との比較という意味で、関係ないといったものが出てきたいと。
1:52:43	いったものが確かにあると思ってますその辺は大洲ここで見るべきものっていうのがある場合はその中で登場させているということで書くべきものをそれぞれに展開をして書いてるんですけども、全体の頭で書いてる考慮すべき事象と。

1:53:02	本市の他の事象外部火災流れれ線入図で、これも考えますっていうのがあってない場合ってのが当然先ほど船舶にあるんでそこはちょっとどういう整理をするかっていうのは、全体考えて示したいと思います。今はそういう意味では、
1:53:16	Guideとか発電炉の記載に引きずられたって言っているパターンかなと思ってます。
1:53:23	規制庁かですね、おそらくそうかなと思ってましてあと航空ちい墜落理にはちょっとやっぱり気になって受けているのが気になっておりまして、航空機を飛来物の航空機落下してしまっただ。
1:53:38	ために航空機の事故がなくなってしまうっていうその点もありましてその辺も含め、もう一度ちょっと検討再整理いただければと思います。よろしくお願いします。
1:53:53	日本原燃者でございますはい、先ほどの全体の考え方をもう一度整理をして下記落ちがないような整理にしたいと思います。
1:54:07	規制庁からです。9 ページ目なんですけど、
1:54:11	他の本文のほう、一瞬の自然現象の自負重畳及び資機材を設計基準事故の組み合わせのこの部分が
1:54:23	基本設計方針のほうで、ここにあるかっていうのが見当たらなかったんですけど、本来持ってない状況になって、
1:54:34	どこにあるかすぐにわかるんでしたら答えていただきたいんですけど、
1:54:38	なんか検討いただければと思います。
1:54:52	上下 2 社でございますし、大変申し訳ない今どこの場所と言われたかももう一度確認させていただいてもいいでしょうか。ページ目今表示されている許可本文のの交付、
1:55:05	一段落目、
1:55:07	アンダーラインだけ引いていた販売をつけてないと。
1:55:15	これもちょっと確認をして
1:55:19	ちょっとこれも確かにちゅルール上っていうのは有利想定内もの出して時点でおかしいんですけどもあれば 5 個についてひもづけができないといけないんですけどそこが書いてない時点でちょっとあやしいですねちょっと整理をしてみますはいさ確認した上で、
1:55:35	別途回答させていただきたいと思います。
1:55:38	はい、お願いします。
1:55:40	あとその近くの基本設計方針の(2)。
1:55:45	五つの自然現象の重畳のところを、
1:55:48	事象が書いてあるんですけど、ここを対象に合わせ実施に書いてあって、
1:55:57	もう、そもそも地震を初めに地震って書いてあって最後に地震及び津波を含む自然現象の見直しについてという。

1:56:05	チームに書いてあるとかワークMOXまとも若干この辺整理が違う。それが違うようになっていましたのでちょっとまた。
1:56:14	MOX側違和感が読めたんですね、こっちがそれぞれ側はちょっと今後、
1:56:22	整理が必要かなと思いますのでまた記載のほうにしていいただければと思います。
1:56:31	ご指摘の通りでした。ちょっとこちらのほうは目算ともにくとともへとちょっと誤記については修正します。
1:56:42	町タジリです。MOXに合わせるのには合わせるでやっていただきたいんですけど、例えば右下 10 ページから 11 ページのところ、具体のところ、置く場合の外部事象防護対象施設の話とかが消えていって、前も個数のところはやうちは外部に外にないんでっていう話で何かそっかと思ったんですけど。
1:57:02	再処理はあるような気もするので、MOXを参考にしつつも再処理の記載は必要なものをしっかり書くように、ご検討いただければと思います。
1:57:12	日本原燃フクダです。承知いたしました。
1:57:18	規制庁彼はと同じところなのですが、森林火災等の候補網を展開してちゃんと等を説明するようにしていいただければと思うんです他の等も含めてですが、
1:57:31	その後、この等が説明があったので、よろしくをお願いします。
1:57:38	日本原燃フクダですと承知しました。
1:57:43	規制庁加熱 15 ページ目の生物学的事象のところ、
1:57:51	今回いろいろ
1:57:54	重大事故のと書いてある一番最後の段落基本設計方針。
1:58:01	変更点採用がちょっと意味がわからなくて、そう許可で言及している書類プレゼンするべく相互補完するとして水素植物のコサクまたはし過ぎお伝えというふう
1:58:16	はい、わかるんですが、これは、
1:58:18	そういう意味なんでしょうか。
1:58:34	日本原燃佐々木でございますし、その後吹き出しの内容が少しちょっと言葉が違っておりましてここからの変更でというよりは重大事故が書いておりました表現に合わせた記載横軸これこちらに記載しているということでございますので、福吉の内容については修正させていただきます。
1:58:53	超苦鉄質岩ということでしたら、お願いします。
1:59:00	16 ページお願い。
1:59:06	総まとめちょっと同じコメントになってしまうんですが、一段落目の粒子フィルタ等設置指針のほうも説明がないので明確にしていいただければと思います。
1:59:18	あそこは 19 ページ目なんですな数値ほどもちょっと
1:59:24	広くなった事業許可本文の
1:59:29	安全上重要な施設以外のついているハッチがかかっている部分、

1:59:34	またこれの理由、これを期待しないっていうふうに見ると前のほうにあるからかなと思ったんですが、
1:59:42	ちょっともう四角の3が、
1:59:46	33 ページ目の電磁的障害なところで安全上重要じゃない重要な施設以外の手術に関する設計方針であるため記載しないというふうになっ
1:59:55	っていて、
1:59:58	基準適合してるこのDRと基準適合上はちょっとよろしくお願いします。
2:00:04	安全上重要な施設以外にも
2:00:07	安全機能を有する施設なので、こういう理由はちょっとふさわしくないなと思っています。
2:00:15	何でまず理由を適切にしていきたいというのが1点と。
2:00:23	今回のここで書いてあるんですね、安全上重要じゃないし、重要な施設以外のところで、
2:00:29	もうハッチング箇所にある運転を停止することが書いてないんで、
2:00:36	そこをAsanoとか整合してない部分もし、
2:00:42	その理由があるならちゃんと説明だという点がありますが、この変動いかがでしょうか。
2:00:59	日本原燃の徳永でございます。今のご指摘ちょっと確かにBUの整理のところはもう一度見直しをしなければならぬところがあるのかなどどちらかという
2:01:14	記載が重複している可能です。
2:01:14	最初の冒頭のところで防護対象設備のその他外部商品に対する防護対象設備の記載を確保するところで、その他の安全機能を有する施設に対しても、基本的にはそこで方針を述べているというところで、そこはそういう意味では記載が重複しているという観点で
2:01:33	今後基本的には一方はそのまま左に研究をしなかったというような整理になっておりますのでそこは理由をもう少し見直しをしたいというふうに思っております。
2:01:42	あとは、
2:01:44	運転停止することというようなところも一般個別のところでも述べてる表現については、そこをどこに書くかということも含めてちょっと改めて記載はどこに書くかを検討させていただきたいというふうに思います。
2:01:59	通帳飼い主の8 ページ目、9 ページ目に関わっての係員からそれを記載しているところだと思うんですが、
2:02:08	8 ページ目、サンプル塩素等の設計方針の3.3. 1(1)の2 段落目では、
2:02:16	市のことが書いてなくて、一方で、
2:02:19	その最後の行を作ら2 から続くというページ目のほうに関わるところのタカナシ。

2:02:26	いずれの設備についてのところが、Hのことも書いてあって、こちらとハセガワしてるかなという記載になってるんですがその辺の強いブレーキがちょっと感じまして、また再整理いただけなかったので質問します。
2:02:46	日本原燃の徳永でございます。表現としてはもう、もし今後8ページの一番上のところにまたっていうところで、必要に応じて使用済み燃料の再処理を提出すると影響軽減するための措置を
2:03:02	本系定めるといふようなところは書いてあるところはあるんですけども、どこに書くのは、まとめ書きちゃうと書いてあるのか、また書いてないのかいけないのかっていうところは整理させていただきたいというふうに思います。以上です。
2:03:17	規制庁かですよろしくお願いいたします内容に関して私から以上です。
2:03:25	規制庁田尻です。
2:03:28	若干コメントチックな話なんですけど指摘をうちが今どちらかというところの別紙シリーズに関して言うと、共通的なところに引っかかりそうなやつをメインに今までも指摘をしてきているので、たまに個別のやつで当然間違いとかありますよっていうのを示しためくらば例示をするんですけど。
2:03:46	ちゃんと原燃なりに見直しとかはしてくださいねというのをコメントだけ言われたとこだけやっても当然ほかにもありうるという認識で見えていたほうがいいと思っていて。そうしないとこういうのを何度も何度も岩内が全部直さないといけないのかってそんな立場ではうちはないので別にチェック機関ではないという名前もお伝えしている通り、
2:04:06	と思うので、今日はドコモ六戸間違いが見つかりはほかにも沢山ありますよぐらしいの認識でしっかり精査妥協していただけるようにお願いします。規制庁がほかにも何かコメント等ございますか。
2:04:23	規制庁仮設非常に軽微な話で恐縮なんですけど、書類の書かれてるのはやっぱりコロコロ変わるんですけど、今回もちょっと
2:04:34	その隔離事象、
2:04:36	そうすると最初にまで再処理側括弧過ぎそのまま相当池のところであって、この変形の者がいろいろになっているならいいですか。ちょっと。
2:04:50	何日にわかるように統一したものが配布されるようになって欲しいなと前々から思ってたんですけどその辺をお願いいたします。
2:04:58	海老ですが、すみません。
2:05:00	表現にシェアでございます。はい。合わなくなるとは思ってなかったので、同じ名称でそろえます。はい。
2:05:14	規制庁田尻です。規制庁が他ないようであれば、本日だったんだと、本日全体として本日全体通して規制庁側から何か確認したいところほかにもありますか。
2:05:32	規制庁かはなさそうで原燃に関しては来週水曜どこに求めてスケジュールをとという話だったような気がするのでもあま個別個別のスケジュールという話はない

	かなと思うんですけど最後何か言っておきたいところを確認したいところとありますか。
2:05:48	日本原燃石原でございますが、特段ありません。
2:05:53	規制庁たりですと、形状が原燃がないようなのでこれでヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。